

有価証券報告書

事業年度 自 平成29年6月1日
(第129期) 至 平成30年5月31日

住江織物株式会社

大阪府中央区南船場三丁目11番20号

E 0 0 5 7 4

第129期（自 平成29年 6 月 1 日 至 平成30年 5 月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

住 江 織 物 株 式 会 社

目 次

頁

第129期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	11
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4 【経営上の重要な契約等】	16
5 【研究開発活動】	17
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	23
3 【配当政策】	24
4 【株価の推移】	24
5 【役員の状況】	25
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
第5 【経理の状況】	36
1 【連結財務諸表等】	37
2 【財務諸表等】	72
第6 【提出会社の株式事務の概要】	85
第7 【提出会社の参考情報】	86
1 【提出会社の親会社等の情報】	86
2 【その他の参考情報】	86
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	87

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月30日

【事業年度】 第129期(自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)

【会社名】 住江織物株式会社

【英訳名】 Suminoe Textile Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役会長兼社長 吉川 一三

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南船場三丁目11番20号

【電話番号】 06(6251)7950番

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 飯田 均

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田二丁目30番4号

【電話番号】 03(5434)2860番

【事務連絡者氏名】 東日本管理部長 箱部 亨

【縦覧に供する場所】 住江織物株式会社 東京支店
(東京都品川区西五反田二丁目30番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第125期	第126期	第127期	第128期	第129期
決算年月	平成26年 5月	平成27年 5月	平成28年 5月	平成29年 5月	平成30年 5月
売上高 (百万円)	88,219	91,182	97,529	96,038	97,872
経常利益 (百万円)	3,401	3,729	2,883	1,364	2,358
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,968	1,815	245	26	1,083
包括利益 (百万円)	2,866	5,217	△1,260	1,109	2,156
純資産額 (百万円)	34,569	39,204	37,178	37,398	38,541
総資産額 (百万円)	85,841	90,126	86,878	90,254	92,182
1株当たり純資産額 (円)	4,097.72	4,661.45	4,416.08	4,412.34	4,515.26
1株当たり当期純利益金額 (円)	260.94	240.67	32.52	3.50	143.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	36.0	39.0	38.3	36.9	36.9
自己資本利益率 (%)	6.6	5.5	0.7	0.1	3.2
株価収益率 (倍)	11.8	13.7	79.1	690.9	19.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,479	3,701	1,453	983	3,519
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,221	△1,231	△3,211	△2,170	△244
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△895	△2,756	119	354	△843
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	9,564	9,543	7,810	6,930	9,411
従業員数 (名)	2,554	2,604	2,786	2,830	2,850

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は平成29年12月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第125期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第125期	第126期	第127期	第128期	第129期
決算年月		平成26年 5月	平成27年 5月	平成28年 5月	平成29年 5月	平成30年 5月
売上高	(百万円)	36,308	35,332	36,202	37,224	37,807
経常利益	(百万円)	1,371	1,678	1,663	950	1,719
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	1,066	914	△1,122	974	88
資本金	(百万円)	9,554	9,554	9,554	9,554	9,554
発行済株式総数	(千株)	76,821	76,821	76,821	76,821	7,682
純資産額	(百万円)	27,436	29,821	27,060	28,110	27,759
総資産額	(百万円)	68,132	69,597	65,630	68,876	68,734
1株当たり純資産額	(円)	3,636.14	3,952.66	3,586.88	3,726.30	3,680.23
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	6.00 (2.50)	6.00 (3.00)	7.00 (3.50)	7.00 (3.50)	38.50 (3.50)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)	(円)	141.31	121.15	△148.81	129.17	11.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	40.3	42.8	41.2	40.8	40.4
自己資本利益率	(%)	3.9	3.2	△3.9	3.5	0.3
株価収益率	(倍)	21.8	27.1	—	18.7	233.6
配当性向	(%)	42.5	49.5	—	54.2	593.8
従業員数	(名)	247	247	239	243	251

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第125期、第126期、第128期および第129期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第127期は、潜在株式が存在しないため、また1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第125期の1株当たり配当額には、創立100周年記念配当1円を含んでおります。

4 第127期の株価収益率および配当性向については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

5 当社は平成29年12月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第125期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)を算定しております。

6 第129期の1株当たり配当額38.50円は、1株当たり中間配当額3.50円と1株当たり期末配当額35.00円の合計となります。平成29年12月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、1株当たり中間配当額3.50円は株式併合前、1株当たり期末配当額35.00円は株式併合後の金額となります。

2 【沿革】

年月	主たる沿革
昭和5年12月	住江織物株式会社を設立する。
昭和12年8月	大阪工場を新設し、紡毛糸紡績をはじめめる。
昭和18年4月	京都工場を新設し、ドレープの生産をはじめめる。
昭和22年11月	網野工場を新設し、緞通の生産工場とする。
昭和24年5月	東京証券取引所、大阪証券取引所および京都証券取引所に株式を上場する。
昭和25年8月	東京支店を設置し、東日本地区の販売を強化する。
昭和27年5月	緞帳の生産をはじめめる。
昭和32年2月	タフテッドカーペットの量販を開始する。
昭和33年9月	自動車用カーペット、自動車用ナイロンシート地の生産をはじめめる。
昭和39年4月	東京証券取引所上場廃止。
昭和44年5月	本社・新社屋を現在地に竣工する。
昭和46年4月	奈良工場を新設し、住吉工場を廃止する。 小売店加盟のSSG(スミノエシーホースグループ)を組織し、販売促進を図る。
昭和50年4月	網野工場を分離し、住江網野株式会社(現・丹後テクスタイル株式会社、現・連結子会社)とする。
昭和51年5月	決算期を年1回(5月31日)に変更し、中間配当制度を導入する。
昭和52年3月	タフテッドカーペットの生産を奈良工場に集中し、生産の合理化を図る。
昭和54年7月	ロール反カッティングセンターを整備増設する。(東京、大阪地区)
昭和55年8月	国産初のタイルカーペットの生産を奈良工場ではじめめる。
昭和56年4月	工事店加盟のSCC(スミノエコントラクトサークル)を組織し、コントラクト市場での販売促進を図る。
昭和58年3月	奈良工場がタフテッドカーペットの生産について、通産省JIS表示許可工場の認可を受ける。
昭和60年5月	光建産業株式会社(現・ルノン株式会社、現・連結子会社)の株式を取得し、連結子会社とする。
昭和62年7月	滋賀事業所を新設する。
平成2年4月	東京証券取引所市場第一部再上場する。
平成4年3月	東京・大阪地区他全国主要地区にショールームを整備拡充する。
平成10年10月	京都工場を廃止し、ドレープ業務を大阪工場に統合して生産の効率化を図る。 産業資材分野の開発業務の効率化・迅速化のため開発センターを新設する。 東京支店(港区三田)を、品川区西五反田に移転する。
12月	販売会社 株式会社スミノエ(現・連結子会社)を設立する。 京都美術工芸所を設立して古来織物技術を継承する。
平成11年2月	床材を中心とした新規商材の研究・開発のため、テクニカルセンターを新設する。
4月	販売子会社12社の業務を株式会社スミノエに統合し、インテリア事業の再構築を図る。
5月	物流合理化のため物流業務を住江物流株式会社(現・連結子会社)に統合する。
平成12年6月	当社インテリア事業の販売、企画、調達機能を株式会社スミノエに移行集約する。
平成13年7月	SSG、SCC、SPC(スミノエパートナーサークル)を横断的な組織として効率的な運営をするため三組織を統合したスミノエ会を創設する。
平成14年8月	当社の全製造工場(奈良事業所・滋賀事業所)においてISO14001を認証取得する。
平成15年4月	米国サウスカロライナ州に自動車向けの繊維内装製品の企画設計・製造・販売会社として連結子会社 Suminoe Textile of America Corporation(現・連結子会社)を設立する。
平成16年7月	カーペット生産工場である奈良工場を含む床材事業部門を分社し、住江奈良株式会社を設立する。
12月	平成15年1月にホットカーペット本体および表皮材生産拠点確保のため設立した合弁会社蘇州住江兄弟織物有限公司を100%出資子会社に変更し、蘇州住江織物有限公司(現・連結子会社)とする。
平成17年10月	中国広東省広州市に自動車内装材の生産・販売拠点として合弁会社住江互太(広州)汽車繊維製品有限公司(現・連結子会社)を設立する。

年月	主たる沿革
平成21年 5月 12月	大阪工場の自動車用ファブリック加工ラインを閉鎖する。 当社および帝人ファイバー株式会社(現・帝人フロンティア株式会社)の自動車内装事業をそれぞれ分割し(共同新設分割)、スミノエ テイジン テクノ株式会社(現・連結子会社)を設立する。帝人テクロス株式会社(現・連結子会社)および尾張整染株式会社(現・連結子会社)をスミノエ テイジン テクノ株式会社の子会社とする。
平成22年 4月 5月 10月 12月	尾張整染株式会社が、帝人ネステックス株式会社より資産(土地・建物・製造設備等)を譲り受け、石川工場(石川県能美市)とする。 スミノエ テイジン テクノ株式会社がインドのニューデリー市(現所在地・ハリヤナ州グルグラム市)に合弁会社Suminoe Teijin Techno Krishna India Private Limited(現・連結子会社)を設立する。 平成15年9月に自動車用内装用品の開発・生産拠点として中国江蘇省蘇州市に設立した合弁会社蘇州住江小出汽車用品有限公司(現・連結子会社)を株式の追加取得により出資比率を53%とし、持分法適用関連会社から連結子会社とする。 平成6年に自動車内装材の製造・販売会社としてタイのアユタヤ県に設立したT. C. H. Suminoe Co., Ltd. (現・連結子会社)を株式の追加取得により出資比率を50.1%とし、持分法適用関連会社から連結子会社とする。
平成23年 7月	水循環型リサイクルタイルカーペット「ECOS(エコス)」の量産を開始する。
平成25年 5月	Suminoe Textile of America Corporationがメキシコのグアナファト州に自動車用商材の生産・販売拠点としてSuminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V. (現・連結子会社)を設立する。
平成25年 6月	製造を担う子会社の体制を強化するため、住江奈良株式会社が住江甲賀株式会社へ事業を譲渡することで統合し、住江テクノ株式会社(現・連結子会社)に商号変更する。
平成25年 9月	当社と株式会社中村超硬との合弁会社である中超住江 デバイス・テクノロジー株式会社において、太陽電池向けシリコンウエハ加工事業を開始する。
平成25年11月	インドネシアのバンドン市に自動車内装用品の生産拠点として合弁会社PT. Suminoe Surya Techno(現・連結子会社)を設立する。
平成27年 2月	平成3年に自動車用内装用品の開発・生産拠点としてインドネシアのバンドン市に設立した合弁会社PT. Sinar Suminoe Indonesia(現・連結子会社)の支配を獲得したことにより、持分法適用関連会社から連結子会社とする。
平成27年 6月	Suminoe Textile of America Corporationがアメリカのサウスカロライナ州で自動車用シートファブリック、天井材のウレタンラミネート加工および医療用資材の製造、販売等を行うBondtex, Inc. (現・連結子会社)の株式を取得し、連結子会社とする。
平成30年 4月	タイのチェンマイ県で自動車内装用品の生産拠点として合弁会社Suminoe Koide (Thailand) Co., Ltd. (現・連結子会社)が事業を開始する。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社25社および関連会社3社により構成され、インテリア製品、自動車車両内装材製品、機能性資材製品の製造および販売を主な事業として取り組んでおります。

当社グループの事業に係る位置付けおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、事業の種類はセグメントと同一の区分であります。

（インテリア事業）

㈱スミノエが一般消費者向けインテリア製品の販売を行っており、ルノン㈱が壁紙を主とした製品の販売を行っております。製造においては、住江テクノ㈱がカーペットおよびカーペットの材料であるスミトロン糸を、丹後テクスタイル㈱が緞帳、緞通等をそれぞれ製造しております。

また、㈱スミノエワークスが施工管理の請負業を、㈱ソーイング兵庫がインテリア製品の加工を、住江物流㈱が製品の物流業務をそれぞれ行っており、販売子会社の販売業務を補完しております。

（自動車・車両内装事業）

国内においては、主として当社およびスミノエ テイジン テクノ㈱が自動車内装材製品の販売を行っております。また、帝人テクロス㈱および尾張整染㈱が自動車内装材の製造から加工を、住江テクノ㈱がカーペットおよび不織布の加工をそれぞれ行っております。

海外においては、Suminoe Textile of America Corporation(米国)、住江互太(広州)汽車繊維製品有限公司(中国)、蘇州住江小出汽車用品有限公司(中国)、T.C.H.Suminoe Co., Ltd.(タイ)等の会社が自動車内装材の製造および販売を行っております。

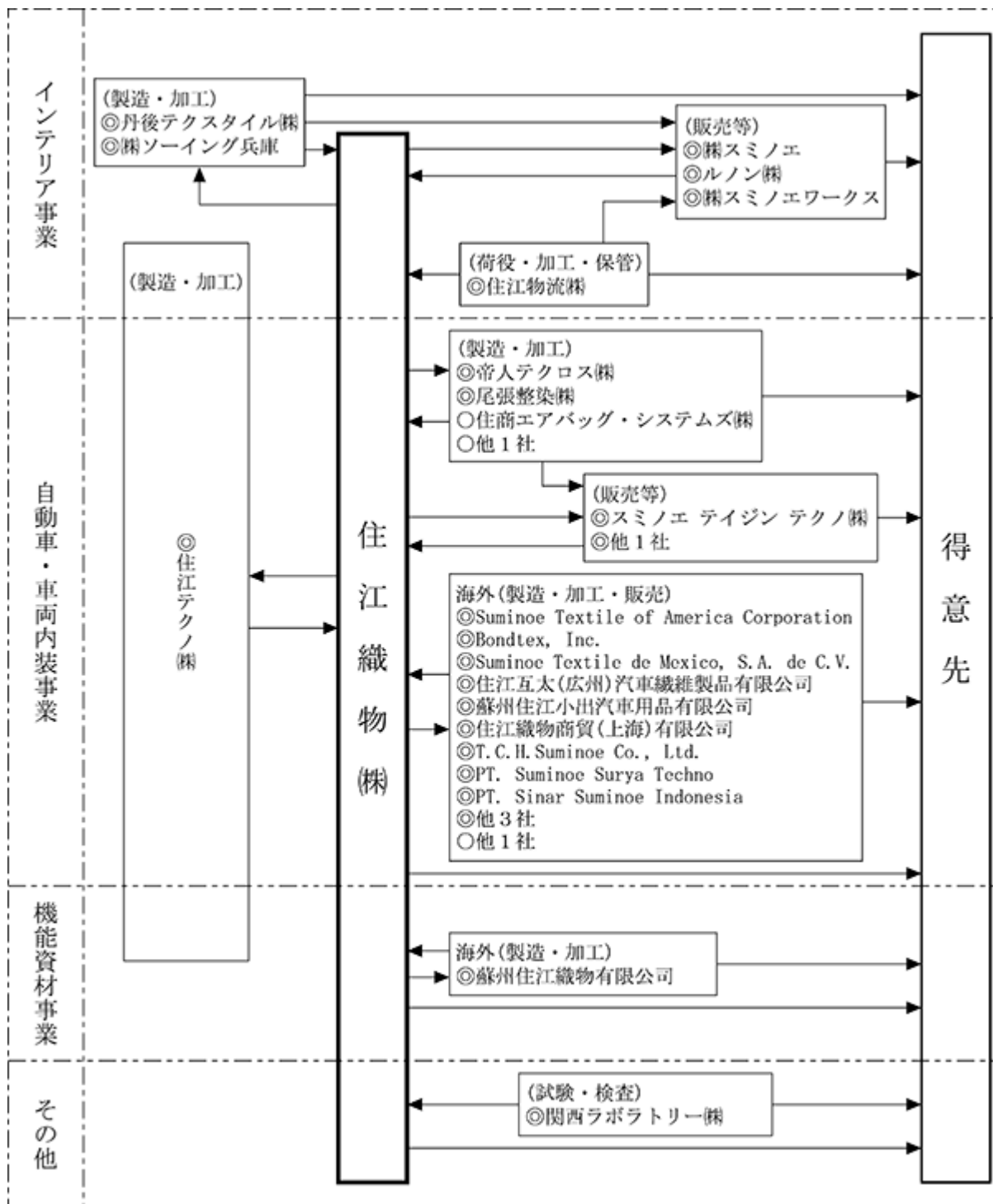
（機能資材事業）

主として当社がホットカーペット、消臭関連商材等の販売を行っております。製造においては、住江テクノ㈱および蘇州住江織物有限公司(中国)が行っております。

（その他）

関西ラボラトリー㈱が試験業務請負業を営んでおり、当社グループを中心に取引しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



◎連結子会社
○持分法適用関連会社

→ 製品・サービスの流れ

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱スミノエ	大阪市西区	百万円 300	インテリア事業	100.0	当社製品の販売 建物の賃貸 資金の貸借 役員の兼任あり
ルノン㈱	東京都品川区	200	インテリア事業	100.0	当社製品の販売 建物の賃貸借 資金の貸借 役員の兼任あり
住江テクノ㈱	滋賀県甲賀市	90	インテリア事業 自動車・車両内装事業 機能資材事業	100.0	当社製品の製造 建物および設備の賃貸 材料の供給 資金の貸借 役員の兼任あり
住江物流㈱	奈良県生駒郡 安堵町	30	インテリア事業	100.0	当社製品の保管・加工 建物の賃貸 資金の貸借
スミノエ テイジン テクノ㈱	大阪市中央区	450	自動車・車両内装事業	50.1	商品の売買取引 建物の賃貸 資金の貸借 役員の兼任あり
Suminoe Textile of America Corporation	米国 サウスカロライ ナ州ガフニー市	千米ドル 53,000	自動車・車両内装事業	100.0	商品の売買取引 債務保証 役員の兼任あり
住江互太(広州)汽車 繊維製品有限公司	中国 広東省広州市	千米ドル 7,500	自動車・車両内装事業	59.0	商品の売買取引 役員の兼任あり
T. C. H. Suminoe Co., Ltd.	タイ アユタヤ県	百万 タイバーツ 250	自動車・車両内装事業	50.1	材料の供給 役員の兼任あり
その他17社					
(持分法適用関連会社) その他3社					

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 上記のうち特定子会社は、㈱スミノエ、ルノン㈱、住江テクノ㈱およびSuminoe Textile of America Corporationであります。
3 ㈱スミノエ、Suminoe Textile of America Corporation、ルノン㈱およびスミノエ テイジン テクノ㈱は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位：百万円)

	㈱スミノエ	Suminoe Textile of America Corporation	ルノン㈱	スミノエ テイジン テクノ㈱
売上高	23,758	11,314	10,935	10,925
経常利益又は 経常損失(△)	141	△1,544	△41	697
当期純利益又は 当期純損失(△)	72	△2,004	△38	476
純資産額	2,069	550	1,203	5,247
総資産額	9,058	8,163	7,859	8,986

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
インテリア事業	746
自動車・車両内装事業	1,868
機能資材事業	114
その他	40
全社(共通)	82
合計	2,850

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 全社(共通)は、当社管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成30年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
251	44.0	18.7	5,617

セグメントの名称	従業員数(名)
インテリア事業	4
自動車・車両内装事業	117
機能資材事業	29
その他	19
全社(共通)	82
合計	251

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社従業員で組織しております労働組合(UAゼンセン住江労働組合)は、UAゼンセンに加盟しております。組合員数は、平成30年5月31日現在で349名(出向者を含む)であります。

その他の連結子会社3社において労働組合が結成されております。

なお、労働組合との間について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成30年5月31日現在）において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、常に技術の向上を図り、徹底した品質管理のもと、より良い商品を追求しております。今後もマーケットイン視点によるブランド商品を積極的に拡充し、環境にやさしく機能性に優れた商品をみなさまへお届けしてまいります。また、グローバルに通用する人材の育成を進め、海外市場での販売を積極的に展開し、グローバル経営を推進します。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、中長期的な経営指標として売上高営業利益率5%以上、ROE(自己資本当期純利益率)8.5%以上を目指しており、効率的な投資によって安定したキャッシュ・フローを創出し、収益性と企業価値の向上を図ります。

(3) 会社の対処すべき課題

(第5次中期3ヵ年経営計画「2020」)

当社は、「企業ガバナンスの再構築」と「事業の成長」の2つをテーマとする、第5次中期3ヵ年経営計画「2020」を平成29年6月よりスタートし、以下の課題に取り組んでおります。

① コンプライアンス遵守ならびに管理体制の見直し

経営幹部と従業員が情報共有し、双方向コミュニケーションを図りながら、一体となって諸問題の解決にあたるため、以下の施策に取り組んでおります。

- ・ 全社統一フォーマットによる「週報」・「月報」の報告義務化
- ・ 経営幹部による「歩き回る経営」

② 基幹システムの再構築

収支や在庫をタイムリーに把握、経営判断に活かし、また、効率的かつ効果的なモニタリングを行うため、グローバルで基幹システムの再構築を進めております。

③ 事業の拡大

お客様のニーズに柔軟かつタイムリーに応えるべく、以下の3つのテーマのもと、果敢にチャレンジしてまいります。

- ・ 取扱い商材の拡大
- ・ グローバル化の強化
- ・ 高付加価値商材の開発・販売

平成32年5月期の最終年度目標は、売上高1,020億円、営業利益34億50百万円、経常利益37億50百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は22億円を目指しております。

詳しい内容につきましては、平成29年7月14日にリリースいたしました「第5次中期3ヵ年経営計画「2020」策定のお知らせ」(http://suminoe.jp/ir/upload/20170714_chukei2020.pdf)をご覧ください。

(連結数値目標)

平成31年5月期は、第5次中期3ヵ年経営計画「2020」の2年目にあたります。国内経済は、引き続き緩やかな改善が見込まれるものの、海外では、米国の通商政策を巡る対立や新興国通貨の為替変動リスクもあり、先行きの不透明さが増しております。

売上は、インテリア事業の再構築や為替換算の影響による前期比減収を見込んでおりますが、利益面では、引き続き好調な自動車内装需要から、増益を予想しております。

以上の状況から、平成31年5月期は、売上高975億円、営業利益31億円、経常利益33億50百万円、親会社株主に帰属する当期純利益19億円を計画しております。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業、財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクについての主な事項は以下のとおりであります。

なお、記載内容について将来に関する事項については当連結会計年度末（平成30年5月31日現在）において判断したものであります。

(1) 経済情勢に関するリスク

当社グループは、カーペットや壁紙、自動車や鉄道等の内装材、消臭関連商材といった製品を、国内外の各地で生産し、様々な市場で販売しております。このため、当社グループの生産拠点や主要市場において政治的混乱や深刻な景気後退が生じた場合には、消費低迷による在庫の増加や販売数量の減少等、経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 株価の下落に関するリスク

当社グループは、市場性のある株式を相当量保有しており、国内外を含めた情勢の変化等により株価が大幅に下落した場合には、その他有価証券評価差額金の減少や売却時における損失の発生等、経営成績および財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品の品質に関わるリスク

当社グループは「資源を未来へ」をキーワードに掲げ、より快適で環境に優しい製品とサービスの提供を行うために、常に徹底した安全性と品質の確認を実施しております。しかしながら、予測できない原因により製品に重大な欠陥や品質トラブルが発生した場合、その欠陥や品質トラブルに起因した損害に対して多大な補償費用や賠償費用等の発生だけではなく、社会的信用や当社グループの事業に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料価格の高騰によるリスク

当社グループは、カーペットや壁紙、自動車や鉄道などの内装材、消臭関連商材といった製品を生産するために様々な取引先から原材料を仕入れており、その原材料価格は常に市況により変動しております。また、原材料価格の高騰は原価高につながり、製品価格に転嫁できない場合には、当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(5) 海外での事業活動に関わるリスク

当社グループは、海外市場における事業拡大を重要な戦略の1つとしております。現在、米国をはじめ中国、タイ、インドネシア、インド、メキシコの6ヵ国に關係会社があり、今後、著しく経済成長の見込まれる海外市場には積極的に投資を行い進出していく可能性があります。海外における投資や事業展開は、各国における諸規制のほか、経済的、社会的および政治的リスク等により、当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(6) 為替変動によるリスク

当社グループは、グローバルに事業活動を展開しており、為替レートの変動を大きく受ける状況にあります。また、当社グループの取引先には外貨による輸出・輸入が含まれております。そのため、為替予約等により為替相場の変動リスクを軽減する措置を講じておりますが、そのリスクをすべて排除することは不可能であり、当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 災害および事故等に係るリスク

当社グループは、国内外に生産拠点を配置しておりますが、大規模な地震、台風、洪水等の自然災害や火災等の突発的な事故の発生により、当社グループの生産設備等が多大な被害を受けた場合は、操業が一時的に中断され、生産および出荷が遅れる可能性があります。また、災害および事故等の発生による破損した建物や設備の復旧に多額の費用が発生する恐れがあり、経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 貸倒れリスク

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒引当金を計上しておりますが、景気後退等により重要な取引先が破綻した場合や取引先の信用不安によって予期せぬ貸倒れが発生した場合には、貸倒引当金を大幅に超える貸倒損失が発生する等、当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報管理に関するリスク

当社グループは、様々な事業活動を通じ、個人情報をはじめとする多数の重要な機密情報を管理しております。これらの情報については、社内体制の整備や情報システム等に対する徹底した従業員教育により対策を講じておりますが、予期せぬ不測の事態により情報漏えい等が発生した場合、当社グループの社会的信用に影響を及ぼすだけでなく、損害賠償責任の発生等により経営成績および財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(10) 知的財産に関するリスク

当社グループは、他社製品との差別化を図るために独自の技術とノウハウを蓄積し、常にその保護に努めております。しかしながら情報技術の急激な進展やグローバル化等により、当社グループ独自で開発した技術やノウハウが外部へ流失する可能性や類似製品の製造を完全に防止できない可能性があります。

さらに、当社グループでは、他社の知的財産権を侵害しないよう配慮しながら、製品や技術の開発を行っておりますが、これらの開発成果が他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性もあります。このように、当社グループの知的財産権が侵害され、あるいは当社グループが他社の知的財産権を侵害しているとされた場合には、当社グループで売上減少や損害賠償支払いが生じる等、経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(11) 訴訟によるリスク

当社グループは日々、事業活動を展開する中で、法令遵守によるコンプライアンス経営を努めております。知的財産権、製造物責任、環境、労務といった様々な法規制の適用を受けており、それらによる訴訟の対象となる可能性があります。その結果、経営成績および財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(12) その他のリスク

当社グループの従業員退職給付費用および債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度末（平成30年5月31日現在）における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益が底堅く推移し、雇用、所得環境も緩やかに改善するなど、回復基調が継続しました。海外においては、世界経済の回復が進んだものの、米国の政権運営の不確実性や地政学的リスクの高まりがみられ、不透明な状況が続きました。

当社グループは、第5次中期3ヵ年経営計画「2020」の基本方針のもと、初年度の目標達成に向け諸施策を展開いたしました。売上は、国内をはじめ中国やタイでの良好な自動車販売市場を背景に、自動車・車両内装事業が堅調に推移したことから、前期比増収となりました。利益面では、原材料や物流費の高騰が影響したものの、各利益ともに増益となりました。

以上の状況から当期の連結業績は、売上高978億72百万円（前期比1.9%増）、営業利益22億47百万円（同73.2%増）、経常利益23億58百万円（同72.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益10億83百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益26百万円）となりました。

セグメントの業績については、次のとおりであります。

（インテリア事業）

業務用カーペットでは、水平循環型リサイクルタイルカーペット「ECOS（エコス）」の海外輸出が堅調に推移しました。一方、国内市場では、高機能・高品質硬質床材「BERRY ALLOC（ベリー アロック） PURE LVT」の新発売や、オフィスビルや商業施設、ホテル向けの新築およびリニューアル案件の受注に注力したものの、大型案件が少なく、売上は前期を下回りました。カーテンでは、「mode S（モードエス） Vol.8」が前期並みに推移したものの、医療・福祉・教育施設向けカーテン「Face」は案件が少なかったことから伸び悩み、売上は前期を下回りました。一般家庭向けカーペット、ラグ・マットでは、消費マインドの冷え込みが続くなか、売上は前期を下回りました。壁装関連では、「ルノンフレッシュプレミアム」が堅調に推移し、売上は前期を上回りました。

以上のほか、構造改革費用として在庫の評価損などを計上した結果、インテリア事業では、売上高343億29百万円（前期比3.1%減）、営業利益33百万円（同95.4%減）となりました。

（自動車・車両内装事業）

自動車関連では、国内は、輸出需要による生産の拡大を背景として、シートファブリック事業では新規商材が好調に推移したことなどから売上を伸ばしました。また、カーペット事業では、内装材に加え外装部品も受注が拡大し、マット事業では、高級敷物が新たに採用されるなど好調に推移した結果、売上はともに前期を上回りました。海外は、米国子会社Suminoe Textile of America Corporationが収支改善への取り組みを続けるなか、日系自動車メーカーの生産が好調なアジア市場においては、中国を筆頭にタイでもシートファブリック事業の新規商材の受注が拡大した結果、売上は前期を上回りました。自動車関連全体では、売上、営業利益ともに前期を上回りました。

車両関連では、鉄道向けは、JRおよび私鉄の大型案件はなかったものの、非繊維商材の販売が好調に推移し、売上は前期を上回りました。バス向けでは、これまで業界の景気を牽引してきたインバウンド需要に変化がみられ、従来のツアー形式から少人数の旅行へと形態が変化したことによって大型バスの利用が減少し、バスの新車生産が落ち込みました。また同様に、バスのリニューアルも減少したため、売上は前期を下回りました。航空機向けは、シート地および新たに納入を開始した商材も一巡し、売上は前期を下回りました。車両関係全体では、売上、営業利益ともに前期を下回りました。

以上の結果、自動車・車両内装事業では、売上高597億58百万円（前期比6.0%増）、営業利益33億31百万円（同9.8%増）となりました。

(機能資材事業)

ホットカーペットは、販売数量を伸ばしたものの、商品構成が変わり、減収減益となりました。消臭・フィルター関連は、空気清浄機および暖房機向け消臭フィルターや、パッケージをリニューアルした家庭用脱臭・消臭剤Tispaシリーズ「香りでごまかさない 本当の消臭」が好調に推移し、増収増益となりました。浴室向け床材は、堅調に推移したものの、売上、営業利益ともに前期に届きませんでした。ダストマット向けポリエステル長繊維「スミトロン」や、航空機向けカーペットは、好調に推移し、ともに増収増益となりました。

以上の結果、平成28年12月末に中超住江 デバイス・テクノロジー株式会社を連結の範囲から除外した影響もあり、売上高36億47百万円（前期比10.8%減）、営業利益1億76百万円（同40.2%増）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ24億81百万円増加し、94億11百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の増加等により、35億19百万円の収入（前期9億83百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により、2億44百万円の支出（前期21億70百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済による支出等により、8億43百万円の支出（前期3億54百万円の収入）となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
インテリア事業	3,916	△13.3
自動車・車両内装事業	38,198	+11.1
機能資材事業	2,739	△10.9
その他	—	—
合計	44,854	+6.9

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
 2 金額は、製造原価によっております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b 受注実績

当社グループは販売形態が多岐にわたっており、受注の把握が困難でありますので記載を省略しております。

c 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
インテリア事業	34,329	△3.1
自動車・車両内装事業	59,758	+6.0
機能資材事業	3,647	△10.8
その他	137	△15.7
合計	97,872	+1.9

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
 2 総販売実績の10%以上の割合を占める主要な取引先はありません。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成30年5月31日現在）において判断したものであります。

① 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたって、経営者による会計基準の選択および適用、資産および負債ならびに収益および費用の見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や状況を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性により、これらの見積りと差異が生じる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しているのとおりです。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

a 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、現金及び預金の増加等により、前連結会計年度末に比べ19億28百万円増加し921億82百万円となりました。

負債につきましては、短期借入金増加等により、前連結会計年度末に比べ7億85百万円増加し536億40百万円となりました。

純資産につきましては、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ11億43百万円増加し385億41百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は36.9%となりました。

b 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、インテリア事業および機能資材事業において減収となりましたが、自動車・車両内装事業において増収となり、前連結会計年度に比べ18億34百万円増加し、978億72百万円となりました。

売上原価は、前連結会計年度に比べ20億5百万円増加し、786億33百万円となりました。その結果、売上総利益は192億39百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ11億21百万円減少し、169億91百万円となりました。営業利益は前連結会計年度に比べ9億50百万円増加し、22億47百万円となりました。

経常利益は、不動産賃貸料が1億23百万円増加したこと等により、前連結会計年度に比べ9億94百万円増加し23億58百万円となりました。

また、投資有価証券売却益が5億7百万円増加したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ10億57百万円増加し10億83百万円となりました。

c セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識および分析

当連結会計年度の事業セグメント別の経営成績については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載しているのとおりです。

d キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、「資源を未来へ」をキーワードに掲げ、常に時代をリードする斬新かつ機能的なものづくりを目指し、環境問題や資源再利用にも配慮した研究開発活動に取り組んでおります。

当社の研究開発活動については、技術・生産本部に属するテクニカルセンターならびに産業資材事業部門に属する開発センターを中心として、開発部門と相互提携し、また関係各部署との密接な連携を取りながら研究開発を進めております。

当連結会計年度においては、次に述べるものがあげられます。

(インテリア事業)

インテリア事業では、ホームユースのラグカーペットにおいて清潔志向が高まり家庭用洗濯機で洗濯可能な商品が求められております。

当社グループは、ラテックスを使用せずにカーペット裏面を目止めする融着カーペットを開発いたしました。

従来の商品よりも格段の軽量化およびコンパクト化に成功し、運搬時の負担も軽減できると同時にウオッシュャブルニーズに応えられる商品となりました。

(自動車・車両内装事業)

自動車・車両内装事業では、電動化が加速する自動車業界において、環境負荷の少ない内装材が求められております。

シートファブリックでは、バイオ由来の原料を使用したポリエステル素材の織物やニットが採用されました。

バイオポリエステル糸は、原材料の一部をさとうきびの搾りかす等、バイオ由来の原料を使用したもので、製造上の環境負荷を低減できるものであります。今後も環境負荷低減に貢献できる素材・商品開発を進めてまいります。

さらに鉄道車両においてはいわゆるバリアフリー法の施行後、車椅子スペースの床面表示を採用する鉄道事業者が増加し、当社の簡易施工型フィルム「OH Film」の採用が増加しております。このたび、我が国で最も乗車人数が多い首都圏にて、その発展形である「PH Film」が採用されました。「PH Film」は薄型にも関わらず、耐久性にも非常に優れたオンリーワン商材であり、今後も高耐久性が要求されるエリアで活躍が期待されます。

(機能資材事業)

機能資材事業では、消臭フィルターの採用が進んでおります。当社独自技術の消臭フィルター「トリプルフレッシュバイオ」は販売がスタートした平成15年から当期まで約1,400万台の家電製品、特に冷蔵庫や空気清浄機に採用されましたが、近年はファンヒーターや送風機等の家電製品にも採用が続いております。同機器は小型のファンモーターを備えており、負荷がかからない低圧損タイプの消臭フィルターを開発することで対応いたしました。

スマートテキスタイルは、IoT (モノのインターネット)やSociety 5.0 (超スマート社会)の実現に向けて期待されている分野であり、経済産業省から公開されている「生活製品におけるIoT等のデジタルツールの活用による生活の質の向上に関する研究会」報告書内でもその有用性について言及されております。当社では産学官連携の体制でスマートテキスタイル開発に取り組んでおり、現在は布型太陽電池、生体情報計測センサー用布型電極に加え、水濡れ検知システム、RFIDカーペットの4テーマについて開発を行っています。2018年1月に開催された第4回ウェアラブルEXPOにおいて、これらの開発品の技術紹介を行い、そこで得られたユーザーニーズに応えることが出来るスマートテキスタイル製品の開発を進めております。

なお、当社グループの研究開発については、各セグメントに共通する基礎的研究であり特定のセグメントに関連付けができないため総額を記載することとし、当連結会計年度の研究開発費の総額は2億68百万円（前連結会計年度比7.4%減）となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは長期的に成長が期待できる製品分野および研究開発分野に重点を置き、併せてCO2削減等、環境負荷の少ないものづくりを目的とした設備投資を行っております。

その結果、当連結会計年度中に実施した設備投資は11億71百万円となりました。

インテリア事業では、物流センターの空調工事等に2億55百万円の設備投資を行いました。

自動車・車両内装事業では、カーペットおよびマットの生産設備等に7億22百万円の設備投資を行いました。

機能資材事業では、浴室向け床材の生産設備等に40百万円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
奈良事業所 (奈良県安堵町)	インテリア事業、 自動車・車両内装 事業、機能資材事 業、その他	カーペット 生産設備お よびその他 の設備	498	309	3,981 (96)	330	20	5,140	51
滋賀事業所 (滋賀県甲賀市)	インテリア事業、 自動車・車両内装 事業、機能資材事 業	カーペット 生産設備	214	95	380 (38)	49	9	750	7
大阪事業所 (大阪府松原市)	インテリア事業、 その他、全社	その他の 設備	468 <14>	22	3,466 (33)	—	35	3,992	—
本社・大阪支店 (大阪府中央区)	インテリア事業、 自動車・車両内装 事業、機能資材事 業、全社	販売設備お よびその他 の設備	1,147 <60>	5 <2>	4,916 (1)	6	19	6,095	366
東京支店 (東京都品川区)	インテリア事業 他	販売設備	4	0	—	—	15	19	92
伊勢原センター 他2センター (神奈川県伊勢原 市他)	インテリア事業、 自動車・車両内装 事業	倉庫	189	41	1,421 (14)	—	9	1,661	—

(2) 国内子会社

平成30年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
ルノン(株)	本社・営業所 (東京都品川区他)	インテリア 事業	販売設備	250	0	869 (0)	7	0	1,128	117
帝人テクロス(株)	本社・工場 (愛知県稲沢 市他)	自動車・車両 内装事業	製造設備 等	218	54	1,021 (109)	10	5	1,310	78
尾張整染(株)	本社・工場 (愛知県一 宮市)	自動車・車両 内装事業	製造設備	156	78	218 (6)	8	10	471	93
	石川工場 (石川県能 美市)	自動車・車両 内装事業	製造設備	70	29	361 (64)	91	5	559	122

(3) 在外子会社

平成30年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
Suminoe Textile of America Corporation	本社・工場 (米国サウスカ ロライナ州ガ フニー市)	自動車・車両 内装事業	製造設備	443	1,533	115 (127)	65	47	2,205	398
Bondtex, Inc.	本社・工場 (米国サウスカ ロライナ州ダ ンカン市)	自動車・車両 内装事業	製造設備 等	416	205	47 (40)	—	22	692	85
Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.	本社・工場 (メキシコグア ナファト州イ ラプアト市)	自動車・車両 内装事業	製造設備	6	452	—	—	3	462	130
住江互太 (広州) 汽車繊維製品 有限公司	本社・工場 (中国広東省広 州市)	自動車・車両 内装事業	製造設備	19	77	—	—	22	119	135
T.C.H. Suminoe Co., Ltd.	本社・工場 (タイ アユタ ヤ県)	自動車・車両 内装事業	製造設備	136	387	137 (16)	160	10	832	143

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。また、金額には消費税等は含まれておりません。
2 上記中< >は、内書で賃貸設備であります。
3 提出会社は土地の一部を貸与しております。連結子会社以外への貸与中の土地は2,756百万円(26千㎡)であります。
4 現在休止中の主要な設備はありません。
5 上記奈良事業所、滋賀事業所、ルノン(株)、帝人テクロス(株)、Suminoe Textile of America Corporation、Bondtex, Inc.、Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.、住江互太(広州)汽車繊維製品有限公司およびT.C.H.Suminoe Co., Ltd.における従業員数は、当社より出向しております人数を含めて記載しております。
6 上記のほか、連結会社以外から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
㈱スミノエ	本社・大阪営業部 (大阪市西区)	インテリア事業	販売設備	38
ルノン(株)	平和島センター (東京都大田区)	インテリア事業	物流設備	109
住江物流(株)	関西センター (大阪府岸和田市)	インテリア事業	物流設備	32

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

(注) 平成29年8月30日開催の第128回定時株主総会において、当社普通株式について10株を1株に併合する旨、および単元株式数の変更を含む定款変更を行う旨が承認可決されました。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年12月1日)をもって、発行可能株式総数を30,000,000株に変更しております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成30年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月30日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,682,162	7,682,162	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数100株
計	7,682,162	7,682,162	—	—

(注) 平成29年8月30日開催の第128回定時株主総会において、当社普通株式について10株を1株に併合する旨、および単元株式数の変更を含む定款変更を行う旨が承認可決されました。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年12月1日)をもって、発行済株式総数を76,821,626株から7,682,162株に、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年12月1日(注)	△69,139	7,682	—	9,554	—	2,388

(注) 平成29年8月30日開催の第128回定時株主総会において、当社普通株式について10株を1株に併合する旨、および単元株式数の変更を含む定款変更を行う旨が承認可決されました。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年12月1日)をもって、発行済株式総数が76,821千株から7,682千株に変更となっております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府 および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	37	29	128	57	1	4,353	4,605	—
所有株式数 (単元)	—	28,294	572	25,638	3,482	4	18,532	76,522	29,962
所有株式数 の割合(%)	—	36.98	0.75	33.50	4.55	0.01	24.21	100.00	—

(注) 自己株式139,368株は「個人その他」に1,393単元および「単元未満株式の状況」に68株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社高島屋	東京都中央区日本橋2丁目4番1号	924	12.26
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	501	6.65
野村信託銀行株式会社 (信託口2052197)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	394	5.23
丸紅株式会社	東京都中央区日本橋2丁目7番1号	366	4.86
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	234	3.11
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	224	2.97
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(退職給付信託ユニチカ口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	178	2.37
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	174	2.31
DFA INTL SMALL C AP VALUE PORTFOL IO (常任代理人 シティバンク エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 630 0, BEE CAVE ROAD B UILDING ONE AUSTIN TX 78746 US	167	2.22
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	154	2.04
計	—	3,321	44.03

(注) 1 所有株式数の千株未満は切り捨てて表示しております。

2 野村信託銀行株式会社(信託口2052197)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託ユニチカ口)および日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、信託業務に係る株式数です。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 139,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,512,900	75,129	—
単元未満株式	普通株式 29,962	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,682,162	—	—
総株主の議決権	—	75,129	—

(注) 平成29年8月30日開催の第128回定時株主総会において、当社普通株式について10株を1株に併合する旨、および単元株式数の変更を含む定款変更を行う旨が承認可決されました。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年12月1日)をもって、発行済株式総数を76,821,626株から7,682,162株に、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

② 【自己株式等】

平成30年5月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 住江織物株式会社	大阪市中央区南船場 三丁目11番20号	139,300	—	139,300	1.81
計	—	139,300	—	139,300	1.81

(注) 平成29年8月30日開催の第128回定時株主総会において、当社普通株式について10株を1株に併合する旨、および単元株式数の変更を含む定款変更を行う旨が承認可決されました。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年12月1日)をもって、発行済株式総数を76,821,626株から7,682,162株に、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号および会社法第155条第9号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第9号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年12月20日)での決議状況 (取得日 平成29年12月25日)	445	買取単価に買取対象 株式の総数を乗じた金額
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	445	1,383,996
残存決議株式の総数および価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

- (注) 1 当社は平成29年12月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しており、この株式併合により生じた1株に満たない端数について、会社法235条第2項、第234条第4項および第5項の規定に基づく自己株式の買取を行ったものです。
- 2 買取単価は、買取日の東京証券取引所における当社普通株式の終値であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に基づく取得(単元未満株式の買取請求)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,040	1,360,743
当期間における取得自己株式	46	128,092

- (注) 1 当社は平成29年12月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、当事業年度における取得自己株式3,040株の内訳は、株式併合前2,865株、株式併合後175株になります。
- 2 当期間における取得自己株式数には、平成30年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (株式併合による減少)	1,248,733	—	—	—
保有自己株式数	139,368	—	139,414	—

- (注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の一つと考え、安定的に配当を維持することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

これらの方針と当事業年度の業績等を勘案し、中間配当については1株当たり3円50銭とし、期末配当については1株当たり35円とさせていただきます。なお、平成29年12月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、中間配当は株式併合前の配当額、期末配当は株式併合後の配当額としております。

内部留保資金につきましては、将来の企業価値向上に向けた設備投資・研究開発等の資金に活用してまいります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は、平成30年1月12日の取締役会決議によるものが総額264百万円(1株当たり配当額3円50銭)、平成30年8月30日の定時株主総会決議によるものが263百万円(1株当たり配当額35円)であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第125期	第126期	第127期	第128期	第129期
決算年月	平成26年5月	平成27年5月	平成28年5月	平成29年5月	平成30年5月
最高(円)	336	380	374	299	3,340 (369)
最低(円)	204	263	252	164	2,671 (244)

(注) 1 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 当社は平成29年12月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第129期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年12月	平成30年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	3,140	3,340	3,225	2,910	3,015	2,971
最低(円)	3,025	3,095	2,881	2,671	2,830	2,740

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長兼社長		吉川 一三	昭和21年5月20日	昭和45年4月 当社入社 平成9年8月 取締役 平成12年8月 上席執行役員 平成13年8月 インテリア事業部門副部門長 平成14年6月 株式会社スミノエ代表取締役社長 8月 取締役 平成17年8月 代表取締役社長 平成21年12月 スミノエ テイジン テクノ株式会社 代表取締役社長 平成28年5月 株式会社近鉄百貨店社外取締役(現在) 6月 代表取締役会長 株式会社エクセディ社外取締役(現在) 7月 代表取締役会長兼社長(現在)	(注)4	85
代表取締役 専務取締役 上席執行役員	産業資材事業 部門長	谷原 義明	昭和28年4月11日	昭和51年4月 当社入社 平成17年8月 執行役員 インテリア事業部門副部門長 株式会社スミノエ代表取締役社長 平成20年8月 取締役 上席執行役員(現在) インテリア事業部門長 平成23年8月 常務取締役 平成25年8月 代表取締役(現在) 平成27年8月 専務取締役(現在) 平成28年7月 産業資材事業部門長(現在) 8月 スミノエ テイジン テクノ株式会社 代表取締役社長(現在) Suminoe Textile of America Corporation CEO(現在) T. C. H. Suminoe Co., Ltd. CEO (現在) 平成29年8月 住江互太(広州) 汽車繊維製品有限 公司董事長(現在)	(注)4	48
代表取締役 専務取締役 上席執行役員	管理本部長 社長補佐	飯田 均	昭和26年4月4日	昭和50年4月 当社入社 平成18年8月 執行役員 人事総務部長 経営企画室部長 平成19年8月 取締役 平成20年8月 上席執行役員(現在) 経営統括室長 平成23年8月 CSR推進室部長 平成25年8月 常務取締役 管理本部長(現在) 平成28年7月 代表取締役(現在) 専務取締役(現在) 社長補佐(現在)	(注)4	37

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 上席執行役員	インテリア 事業部門長	沢井克之	昭和31年1月18日	昭和54年3月 平成18年8月 平成20年8月 平成25年8月 平成27年8月 平成28年7月 8月	当社入社 株式会社スミノエ取締役 執行役員 株式会社スミノエ常務取締役 上席執行役員(現在) 株式会社スミノエ専務取締役 インテリア事業部門長(現在) 株式会社スミノエ代表取締役社長(現在) 取締役(現在)	(注)4	26
取締役 上席執行役員	管理本部 経営企画室部長 CSR推進室部長	永田鉄平	昭和32年3月17日	昭和55年4月 平成24年8月 平成28年11月 平成29年8月	当社入社 執行役員 機能資材事業部門長 経営企画室部長(現在) CSR推進室部長(現在) 取締役(現在) 上席執行役員(現在)	(注)4	20
取締役		清水春生	昭和22年1月7日	昭和45年2月 平成6年6月 平成8年6月 平成11年6月 平成14年6月 平成18年6月 平成27年4月 平成28年6月 8月	株式会社大金製作所 (現株式会社エクセディ)入社 同社取締役 同社営業本部長 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役社長 同社取締役会長 同社相談役 バンドー化学株式会社社外取締役監 査等委員(現在) 当社社外取締役(現在)	(注)4	—
取締役		横田隆司	昭和30年9月27日	昭和53年4月 平成17年3月 平成18年3月 平成20年3月 平成22年2月 平成25年2月 平成26年2月 平成27年3月 9月 平成29年8月	株式会社高島屋入社 同社MD本部MD統括室副室長 同社京都店副店長 同社MD本部婦人服ディビジョン長 同社泉北店長 同社執行役員京都店長 同社執行役員MD本部副本部長、MD政 策室長 同社執行役員MD本部副本部長 同社執行役員MD本部副本部長、食料 品PB部長(現在) 当社社外取締役(現在)	(注)4	—
取締役		野村公平	昭和23年5月12日	昭和52年4月 平成11年4月 平成19年2月 平成27年6月 平成27年9月 平成28年6月 平成30年8月	西川・野村法律事務所(現野村総合 法律事務所)設立(現在) 大阪弁護士会副会長 株式会社エムケイシステム社外監査 役 株式会社エムケイシステム社外取締 役(現在) 株式会社ジェイテックコーポレーシ ョン社外監査役(現在) アルインコ株式会社社外取締役監査 等委員(現在) 当社社外取締役(現在)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役		小 瀧 邦 彦	昭和30年6月4日	昭和55年4月 平成17年8月 平成23年8月 平成25年8月 平成26年8月 平成29年8月	当社入社 財務部長 執行役員 取締役 上席執行役員 管理本部副本部長 購買部長 常勤監査役(現在)	(注)5	45
監査役		山 下 恭 史	昭和38年9月17日	昭和61年4月 平成22年9月 平成24年2月 平成25年2月 平成27年3月 8月	株式会社横浜高島屋 (現株式会社高島屋)入社 株式会社高島屋企画本部 (改革推進本部)賃料管理室長 同社執行役員総務本部総務部長 企画本部(改革推進本部)賃料管理室 長 同社執行役員横浜店長 同社執行役員財務部長(現在) 当社社外監査役(現在)	(注)6	—
監査役		橋 本 雅 至	昭和33年11月27日	昭和56年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成30年4月 平成30年6月 8月	丸紅株式会社入社 同社繊維事業企画部長 同社テキスタイル事業管理部長 同社機能商品・ライフスタイル部長 同社ライフスタイル部門長補佐兼機 能商品・ライフスタイル部長 同社ライフスタイル部門長代行 同社執行役員、大阪支社長 丸紅インテックス株式会社顧問 同社代表取締役社長(現在) 丸紅株式会社理事(現在) 当社社外監査役(現在)	(注)7	—
計							264

- (注) 1 所有株式数の百株未満は切り捨てて表示しております。
- 2 取締役の清水春生、横田隆司および野村公平の3氏は、社外取締役であります。
- 3 監査役の山下恭史および橋本雅至の両氏は、社外監査役であります。
- 4 任期は、平成30年5月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は、平成29年5月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 任期は、平成27年5月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 任期は、平成30年5月期に係る定時株主総会終結の時から平成34年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。取締役兼務の4名を含めて執行役員は13名で構成されております。
- 9 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (百株)
松 山 孝	昭和31年2月9日	昭和53年4月 平成19年8月 平成20年6月 平成27年8月	当社入社 人事総務部長 人事部長(現在) 執行役員(現在)	8
秋 山 洋	昭和44年8月6日	平成6年4月 平成15年1月	弁護士登録、御堂筋法律事務所勤務 弁護士法人御堂筋法律事務所に改組 同法人社員弁護士(現在)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方)

当社はコーポレート・ガバナンスの目的は経営の健全性、効率性の確保にあると考えております。また利害関係者に安定した利益が継続して確保できるよう企業価値を高めて行くことに努めてまいります。

その実現のため社外取締役の選任、監査役制度の機能強化を図るなかで、経営の迅速かつ機動的な意思決定と業務執行の監督機能としての取締役会と業務執行責任を担う執行役員制度を導入しております。またリスクマネジメントについても「グループ企業行動規範」、「グループ企業行動基準」の整備と適切な運用により、社会より信頼される企業を目指しております。

① 企業統治の体制

(a) 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役1名、社外監査役2名で監査役会を構成しております。

会社の重要方針、意思決定機関としての取締役会は会社の最高決議機関であり、年9回開催いたします。毎週始め開催する経営会議は、社内取締役で構成され、会社業務全般にわたる重要な事項を審議する機関であり、取締役会へ付議される事項についての審議を行っております。また月1回開催する執行役員会議は経営会議メンバーと執行役員で構成され、会社の重要方針、決定事項の伝達、各執行部門の業務内容報告、問題事項について審議を行っております。

取締役会の構成員の中に社外取締役が加えられ、経営の透明化が図られる状態となっております。監査役3名は取締役会へ出席し、常勤監査役は経営会議、執行役員会議にも出席し、業務執行の監査を行うと共に業務執行部署等への往査を行い、監査結果を取締役会へ報告しております。また、グループ会社内において監査役連絡会を開催し、連結子会社等の状況を把握しております。

当社は、以上のような業務執行体制および監査役、社外役員による経営監視体制によって、ガバナンスの有効性を確保していると判断します。

(b) 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」に関し、下記のとおり取締役会において決議しております。コンプライアンス経営に関してはその構築が取締役の義務であると認識しており、グループ企業全体を網羅した住江織物グループ企業行動規範、住江織物グループ企業行動基準を制定し、グループ会社全体にその遵守について徹底を図っております。また、内部統制審議会のもとに設けられたコンプライアンス委員会において、コンプライアンス体制の維持、向上を図っており、コンプライアンス上の重要な問題を付議し、審査結果を取締役会に適宜報告しております。

1. 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社の代表取締役社長はコンプライアンス宣言し、当社の取締役はコンプライアンス経営を実践するための基本方針として定めている「住江織物グループ企業行動規範」、「住江織物グループ企業行動基準」(以下、グループ行動規範という)を率先して遵守し、当社グループ全体におけるコンプライアンス経営の徹底を図る。

(2) 当社グループのCSR推進委員会コンプライアンス・リスクマネジメント部会は、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、当社グループの取締役および使用人への啓蒙教育を実施する。また、コンプライアンス上の重要な問題を付議し、審議結果を当社の取締役会に適宜報告する。

(3) 当社グループの使用人が法令、定款などに違反する行為およびグループ行動規範に反する行為を発見した場合、直接に通報する手段を確保するため「企業倫理ホットライン」を設置し運営する。企業倫理ホットラインには専用の社内窓口と弁護士による社外窓口の2ラインを設置し、通報者の匿名性ととも通報者が不利益を被らない体制を確保する。また、ハラスメントに関しては専門家が対応する外部窓口を別途設置している。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - (1) 当社の取締役の職務執行に係る情報については、法令および社内文書管理規程に基づき記録し、文書管理規程により少なくとも10年間は保存し管理する。当社の取締役、監査役、会計監査人から閲覧の要請があるときは、これを閲覧に供する。
 - (2) 当社グループは、IT上を流通する情報やコンピュータ及びネットワークなどの情報システム(以下、情報資産)を人、物、金、に続く第4の重要な資産と位置付け、この情報資産を保護/管理する「情報セキュリティマネジメント」を実施するために『情報セキュリティポリシー』を策定する。『情報セキュリティポリシー』は、当社グループの情報資産を、故意や偶然という区別に関係なく、改ざん、破壊、漏洩等から保護されるような管理策をまとめた文書である。
3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社グループのCSR推進委員会コンプライアンス・リスクマネジメント部会は、リスクマネジメント全般にわたる諸事項の審議決定機関であり、重要事項については当社の取締役会の承認を得る。
 - (2) 各部門の長として業務執行にあたる当社の取締役は、それぞれが自部門に整備するリスクマネジメント体制の下、内在するリスクを把握、分析、評価して適切な対策を実施する。
 - (3) リスクマネジメントの専任組織であるCSR推進室は、規則の制定、研修の実施、マニュアルの作成などリスクマネジメント体制を支援する。
4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社は、経営の健全性と効率性を確保するため、社外取締役を含む取締役会は経営の意思決定と業務執行の監督を行い、代表取締役社長以下執行役員は業務執行の責任を負う。執行役員の業務範囲は取締役会で定め、その責任と権限を明確にする。
 - (2) 経営に関する重要事項については、執行役員を兼務する取締役により構成される経営会議(週1回定時開催)の審議を経て、取締役会へ付議され執行決定を行う。
 - (3) 当社の取締役会はグループ全体の中期経営計画および年度事業計画を策定し、執行役員はその達成に向けて職務を遂行する。取締役会は定期的に執行役員から業績のレビューと改善策を報告させ実績管理を行う。
5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社並びにグループ会社は、グループ行動規範を遵守しつつ、企業の独立性・独自性を堅持した経営を行う。
 - (2) 当社は毎月開催される各事業部門会議を通じてグループ会社の経営を監督する。
 - (3) 当社の監査役がグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行うためグループ会社監査連絡会を設置する。
6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する当社の監査役の指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 当社は監査役の要請がある場合には、監査役の職務を補助する使用人を内部監査室から選任する。
 - (2) 当該使用人の任免・異動・人事評価に関しては常勤監査役の同意を得る。
7. 当社の取締役および使用人並びに子会社の取締役、監査役および使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
 - (1) 当社グループの代表取締役、業務執行にあたる取締役および使用人は以下に定める事項について発見した場合は速やかに監査役に対して報告する。
 - ・ 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実
 - ・ 会社業務に関して不正行為、法令、定款に違反する重大な事実
 - ・ グループ行動規範に違反する重大な事実
 - ・ 監査役から業務に関して報告を求められた事項
 - (2) 当社グループの代表取締役、業務執行にあたる取締役および使用人は、監査役が住江織物グループ会社の業務および財産の状況を調査する場合には迅速かつ的確に対応する。

8. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社の代表取締役社長は、当社の監査役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。
 - (2) 当社の監査役が業務を効率的かつ効果的に行うため内部監査室の体制を充実し、当該監査役の職務を支援することを職務分掌規程で定める。
 - (3) 当社の監査役は、会計監査人と定期的また必要に応じて会合を持ち、意見および情報の交換を行うとともに報告を求める。
9. 当社の監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の監査役への報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として人事上その他一切の点で当社から不利益な取扱いを受けない旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
10. 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役職務の執行に関する費用や債務の処理については、監査役職務の執行に関するものでないことが明らかである場合を除き、会社法第388条に基づき速やかに、かつ適正に行うものとする。
11. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方およびその整備状況
 - (1) 「住江織物グループ企業行動基準」に「反社会的勢力との絶縁について」の項目を設け、「社会秩序や企業の健全な活動に悪影響を与える個人・団体とは一切関わりません。特に、経営に携わる者はこのような努力を恐れることなく、率先して襟を正した行動をとります。また、民事介入暴力に対しては、従業員一人ひとりを孤立させず組織的に対応していきます。」として、反社会的勢力排除を訴えている。
 - (2) 対応部署を総務部とし、不当要求防止責任者を総務部長と定めた。大阪府企業防衛連合協議会に加入し、警察も同席する同会の定例会議で反社会的勢力に関する情報を収集している。

② 内部監査および監査役監査の状況

監査役会は常勤監査役1名、社外監査役2名で構成され、2名は財務、会計に関する知見を有し、1名は繊維業界における豊富な知識と経験を有します。監査役会では、常勤監査役から社外監査役へ、経営会議、執行役員会、内部監査での状況等を報告し、情報の共有化を図っております。

会社(従業員)の不正防止、内部牽制等の内部統制について監視する内部監査室は3名で構成され、監査役と連携して定期的に内部監査を実施しております。また監査役の要請があれば、その職務を支援することを職務分掌規程で定めております。

監査役は内部監査室の監査状況を聴取し、その指摘事項のフォロー・検証を行い、必要に応じて監査役が実施する業務監査に内部監査室が立ち会い、監査役監査をより一層効果的かつ効率的なものとなるよう連携強化を図っております。

監査役と会計監査人は、期初に会計監査人から監査計画の説明を受けるとともに、期中において会計監査の実施状況についての定例的な会合を開催し、当社グループの内部統制評価などを中心とする監査課題の共有とその連携を図ることを目的とする会合を、必要に応じ内部監査部門である内部監査室、整備推進する内部統制グループも交え開催しております。また、会計処理等に関する情報交換や監査日程に関する意見交換を適時実施するほか、期中や期末における会計監査人の監査に立ち会う等、会計監査人と緊密な連携を図っております。

③ 会計監査の状況

会計監査に関しては有限責任監査法人トーマツに委嘱しております。当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については次のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
後藤紳太郎、生越栄美子
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 13名 その他 19名

④ 社外取締役および社外監査役との関係

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

(a) 社外取締役および社外監査役が企業統治において果たす機能および役割

社外取締役は独立性を有し、経歴を通じて培われた豊富な経験と知識から、経営計画や経営の方針および各事業分野の戦略や投資に係る事業計画について適宜意見を述べるとともに、公正中立の観点から内部統制の構築や整備に関する案件の審議等に参画し、取締役会の活性化に貢献しております。

社外監査役は、監査役会で定めた監査方針、監査計画による職務の分担に従い、取締役の業務執行状況を客観的な立場から把握、監視するほか、資本政策や各事業分野の投資に係る事業計画の検証、内部統制ならびにコンプライアンス等に関する案件について適宜意見を述べ、監査役機能の強化に貢献しております。

社外取締役清水春生氏は、(株)エクセディの経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識を当社のコーポレート・ガバナンスの充実に寄与いただけると判断しております。

社外取締役横田隆司氏は、当社の主要株主の(株)高島屋の執行役員に就かれており、同社で培われた豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の向上に資する有用な意見・提言をいただくことができると判断しております。また、同社との取引はありますが、当社の事業等の意思決定に影響を及ぼす取引金額ではないため一般株主と利益相反を生じる恐れはないものと考えております。

社外取締役野村公平氏は、弁護士として長年培ってこられた豊富な法律知識を有し、他の会社の社外取締役および社外監査役に就任されていることによる優れた見識と幅広い経験を活かし、かつ、客観的立場から、監視、助言していただけるものと判断しております。

社外監査役山下恭史氏は、当社の主要株主の(株)高島屋の財務部長に就かれており、その財務・会計に関する豊富な知識・経験は、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に寄与いただけると判断しております。また、同社との取引はありますが、当社の事業等の意思決定に影響を及ぼす取引金額ではないため一般株主と利益相反を生じる恐れはないものと考えております。

社外監査役橋本雅至氏は、当社の取引先の丸紅(株)の理事および丸紅インテックス(株)の代表取締役社長であり、両社での経営者としての豊富な知識・経験を当社の監査体制の強化に活かしていただけると判断しております。また、両社との取引はありますが、当社の事業等の意思決定に影響を及ぼす取引金額ではないため一般株主と利益相反を生じる恐れはないものと考えております。

当社は社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、社外取締役および社外監査役の選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の基準等を参考にしております。

(b) 社外取締役および社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は経験から基づいた見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するために必要な発言を適宜行い業務執行を監督し、社外監査役は専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言ならびに監督を行っております。また、社外監査役は中立の立場から客観的かつ積極的に監査に必要な情報を入手し、得られた情報を他の監査役と共有して監査環境の強化に努めております。

社外取締役および社外監査役は、内部監査室および会計監査人と緊密な連携を保ち、監査の実施過程について適宜報告を求めるとともに、監督または監査効率の向上を図っております。これらの監督または監査により、不備・欠陥が確認された場合は、内部統制部門である内部監査室がその是正・監督を実施し、内部統制を評価しております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成29年8月30日開催の第128回定時株主総会において、社外取締役および社外監査役に対する責任限定契約の締結を可能とする旨の定款の変更を行っております。

当社と社外取締役である清水春生、横田隆司および野村公平の3氏、ならびに社外監査役である山下恭史および橋本雅至の両氏とは、会社法第427条の1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、社外取締役である清水春生、横田隆司および野村公平の3氏、ならびに社外監査役である山下恭史および橋本雅至の両氏が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない場合に限られております。

⑥ 役員報酬等

(a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	149	125	—	—	24	7
監査役 (社外監査役を除く)	15	14	—	—	1	2
社外役員	15	14	—	—	1	5

(b) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(c) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

株主総会で決定する限度内で経営内容および経済情勢を勘案し、取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役の協議で決定しております。

なお、平成18年8月30日開催の定時株主総会決議において、取締役の報酬限度額は年額300百万円以内、監査役の報酬限度額は年額48百万円以内と決議されております。

また、平成30年8月30日開催の定時株主総会決議において、役員退職慰労金制度は廃止しております。

⑦ 株式の保有状況

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 57銘柄

貸借対照表計上額の合計額 8,113百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱高島屋	1,594,657	1,640	事業上の関係の維持・強化
トヨタ自動車㈱	220,804	1,309	事業上の関係の維持・強化
㈱みずほフィナンシャルグループ	3,295,570	635	取引銀行との関係の維持・強化
リファインバース㈱	210,000	623	事業上の関係の維持・強化
ヒューリック㈱	488,400	510	事業上の関係の維持・強化
㈱中村超硬	194,600	389	事業上の関係の維持・強化
住友商事㈱	229,198	323	事業上の関係の維持・強化
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	457,750	316	取引銀行との関係の維持・強化
阪急阪神ホールディングス㈱	63,280	252	事業上の関係の維持・強化
東海旅客鉄道㈱	10,000	181	事業上の関係の維持・強化
帝人㈱	85,000	175	事業上の関係の維持・強化
積水ハウス㈱	90,950	172	事業上の関係の維持・強化
㈱クラレ	86,250	171	事業上の関係の維持・強化
東レ㈱	140,000	129	事業上の関係の維持・強化
東日本旅客鉄道㈱	10,000	106	事業上の関係の維持・強化
㈱滋賀銀行	181,020	98	取引銀行との関係の維持・強化
㈱池田泉州ホールディングス	206,963	93	取引銀行との関係の維持・強化
ダイニック㈱	459,000	87	事業上の関係の維持・強化
ユニチカ㈱	1,013,200	81	事業上の関係の維持・強化
西日本旅客鉄道㈱	10,000	76	事業上の関係の維持・強化
長瀬産業㈱	47,124	74	事業上の関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	18,756	70	取引銀行との関係の維持・強化
近鉄グループホールディングス㈱	155,455	66	事業上の関係の維持・強化
本田技研工業㈱	20,272	63	事業上の関係の維持・強化
京成電鉄㈱	22,096	62	事業上の関係の維持・強化
イオン㈱	37,183	62	事業上の関係の維持・強化
立川ブラインド工業㈱	54,571	55	事業上の関係の維持・強化
㈱南都銀行	15,453	50	取引銀行との関係の維持・強化
コクヨ㈱	32,000	47	事業上の関係の維持・強化
コニカミノルタ㈱	51,000	44	事業上の関係の維持・強化

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	220,804	1,528	事業上の関係の維持・強化
(株)高島屋	1,594,657	1,449	事業上の関係の維持・強化
リファインバース(株)	210,000	635	事業上の関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,295,570	625	取引銀行との関係の維持・強化
住友商事(株)	229,198	418	事業上の関係の維持・強化
ヒューリック(株)	338,400	377	事業上の関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	457,750	300	取引銀行との関係の維持・強化
阪急阪神ホールディングス(株)	63,280	284	事業上の関係の維持・強化
(株)中村超硬	94,600	256	事業上の関係の維持・強化
東海旅客鉄道(株)	10,000	225	事業上の関係の維持・強化
帝人(株)	85,000	179	事業上の関係の維持・強化
積水ハウス(株)	90,950	176	事業上の関係の維持・強化
(株)クラレ	86,250	143	事業上の関係の維持・強化
東レ(株)	140,000	124	事業上の関係の維持・強化
東日本旅客鉄道(株)	10,000	107	事業上の関係の維持・強化
(株)滋賀銀行	181,020	103	取引銀行との関係の維持・強化
ダイニック(株)	91,800	94	事業上の関係の維持・強化
長瀬産業(株)	47,124	85	事業上の関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	18,756	85	取引銀行との関係の維持・強化
京成電鉄(株)	22,501	83	事業上の関係の維持・強化
イオン(株)	38,290	82	事業上の関係の維持・強化
(株)池田泉州ホールディングス	206,963	79	取引銀行との関係の維持・強化
西日本旅客鉄道(株)	10,000	78	事業上の関係の維持・強化
本田技研工業(株)	22,472	77	事業上の関係の維持・強化
立川ブラインド工業(株)	54,571	72	事業上の関係の維持・強化
近鉄グループホールディングス(株)	15,545	70	事業上の関係の維持・強化
ユニチカ(株)	101,320	63	事業上の関係の維持・強化
(株)南都銀行	15,453	43	取引銀行との関係の維持・強化
(株)カネカ	31,000	34	事業上の関係の維持・強化
(株)平和堂	9,528	25	事業上の関係の維持・強化

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑧ 取締役の員数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任

(a) 当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

(b) 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(b) 中間配当に関する事項

当社は、会社法第454条第5項の規定により、株主への安定的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年11月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	180	—	54	—
連結子会社	—	—	—	—
計	180	—	54	—

- (注) 1 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、監査証明業務に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
- 2 前連結会計年度における、提出会社および連結子会社の監査証明業務に基づく報酬には、会社法および金融商品取引法に基づく当社の過年度決算の訂正に係る監査業務に対する報酬等126百万円が含まれております。
- 3 当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬の額が38百万円あります。

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度において、当社の連結子会社であるSuminoe Textile of America Corporationは、当社の監査公認会計士である「Deloitte Touche Tohmatsu」のメンバーファームに対し、前連結会計年度に係る監査業務に基づく報酬として75百万円支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価を行い、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画および報酬額の見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年6月1日から平成30年5月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成29年6月1日から平成30年5月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構の主催する研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,050	9,531
受取手形及び売掛金	17,866	17,449
電子記録債権	4,719	5,607
有価証券	—	8
商品及び製品	10,449	11,077
仕掛品	1,925	1,788
原材料及び貯蔵品	4,170	3,768
繰延税金資産	529	622
未収還付法人税等	379	125
その他	3,867	3,431
貸倒引当金	△23	△17
流動資産合計	50,934	53,392
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,887	4,673
機械装置及び運搬具（純額）	3,976	3,544
土地	※4 17,604	※4 17,600
リース資産（純額）	888	794
建設仮勘定	202	181
その他（純額）	284	343
有形固定資産合計	※1, ※2, ※3 27,842	※1, ※2, ※3 27,138
無形固定資産		
リース資産	22	4
その他	1,024	1,081
無形固定資産合計	1,047	1,085
投資その他の資産		
投資有価証券	※3, ※5 9,037	※3, ※5 8,984
長期貸付金	3	5
繰延税金資産	206	515
その他	1,324	1,209
貸倒引当金	△143	△148
投資その他の資産合計	10,429	10,566
固定資産合計	39,319	38,790
資産合計	90,254	92,182

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,381	14,571
電子記録債務	3,854	4,783
短期借入金	※3 12,411	※3 13,588
リース債務	587	528
未払法人税等	462	550
訴訟損失引当金	—	472
その他	3,521	3,377
流動負債合計	36,218	37,872
固定負債		
社債	500	500
長期借入金	※3, ※6 6,035	※3, ※6 5,308
リース債務	919	709
繰延税金負債	519	548
再評価に係る繰延税金負債	※4 3,761	※4 3,761
役員退職慰労引当金	334	382
退職給付に係る負債	4,048	4,065
その他	518	493
固定負債合計	16,636	15,768
負債合計	52,855	53,640
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,554	9,554
資本剰余金	2,652	2,652
利益剰余金	10,266	10,822
自己株式	△362	△364
株主資本合計	22,111	22,664
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,035	3,154
繰延ヘッジ損益	△9	11
土地再評価差額金	※4 7,797	※4 7,797
為替換算調整勘定	549	600
退職給付に係る調整累計額	△198	△170
その他の包括利益累計額合計	11,174	11,393
非支配株主持分	4,113	4,484
純資産合計	37,398	38,541
負債純資産合計	90,254	92,182

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日)
売上高	96,038	97,872
売上原価	※1 76,627	※1 78,633
売上総利益	19,410	19,239
販売費及び一般管理費		
販売手数料	77	95
運搬費	3,015	3,357
広告宣伝費	313	256
見本費	733	705
貸倒引当金繰入額	3	5
役員報酬	317	338
従業員給料	5,076	5,224
賞与	945	842
退職給付費用	369	364
役員退職慰労引当金繰入額	46	46
福利厚生費	1,286	1,296
租税公課	313	294
支払手数料	2,290	1,418
減価償却費	335	440
研究開発費	※2 289	※2 268
賃借料	768	730
雑費	1,931	1,305
販売費及び一般管理費合計	18,113	16,991
営業利益	1,297	2,247
営業外収益		
受取利息	10	14
受取配当金	192	171
持分法による投資利益	91	36
不動産賃貸料	109	233
その他	156	170
営業外収益合計	560	626
営業外費用		
支払利息	240	274
売上割引	52	51
為替差損	38	75
不動産賃貸費用	24	32
環境対策費	57	10
その他	81	70
営業外費用合計	493	514
経常利益	1,364	2,358

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 56	※3 5
投資有価証券売却益	159	667
特別利益合計	215	673
特別損失		
固定資産除売却損	※4 371	※4 10
減損損失	—	※5 20
訴訟損失引当金繰入額	—	※6 492
厚生年金基金解散損失	21	—
ゴルフ会員権評価損	1	—
特別損失合計	394	524
税金等調整前当期純利益	1,185	2,507
法人税、住民税及び事業税	832	1,058
法人税等調整額	△293	△440
法人税等合計	538	617
当期純利益	647	1,889
非支配株主に帰属する当期純利益	620	806
親会社株主に帰属する当期純利益	26	1,083

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日)
当期純利益	647	1,889
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	585	119
繰延ヘッジ損益	27	△2
為替換算調整勘定	△104	98
退職給付に係る調整額	△2	27
持分法適用会社に対する持分相当額	△43	23
その他の包括利益合計	※1 462	※1 266
包括利益	1,109	2,156
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	498	1,303
非支配株主に係る包括利益	611	853

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,554	2,652	10,768	△360	22,614
当期変動額					
剰余金の配当			△528		△528
親会社株主に帰属する 当期純利益			26		26
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△501	△1	△503
当期末残高	9,554	2,652	10,266	△362	22,111

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,450	5	7,797	645	△196	10,701	3,861	37,178
当期変動額								
剰余金の配当								△528
親会社株主に帰属する 当期純利益								26
自己株式の取得								△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	585	△15	—	△95	△2	472	251	723
当期変動額合計	585	△15	—	△95	△2	472	251	220
当期末残高	3,035	△9	7,797	549	△198	11,174	4,113	37,398

当連結会計年度(自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,554	2,652	10,266	△362	22,111
当期変動額					
剰余金の配当			△528		△528
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,083		1,083
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	555	△2	552
当期末残高	9,554	2,652	10,822	△364	22,664

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,035	△9	7,797	549	△198	11,174	4,113	37,398
当期変動額								
剰余金の配当								△528
親会社株主に帰属する 当期純利益								1,083
自己株式の取得								△2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	119	21	—	51	27	219	370	590
当期変動額合計	119	21	—	51	27	219	370	1,143
当期末残高	3,154	11	7,797	600	△170	11,393	4,484	38,541

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,185	2,507
減価償却費	1,620	1,725
減損損失	—	20
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	139	55
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	11	47
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△22	△1
訴訟損失引当金の増減額 (△は減少)	—	492
受取利息及び受取配当金	△203	△186
支払利息	240	274
持分法による投資損益 (△は益)	△91	△36
固定資産除売却損益 (△は益)	314	5
投資有価証券売却損益 (△は益)	△159	△667
売上債権の増減額 (△は増加)	△79	△457
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,240	△225
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,163	80
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△264	264
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△236	222
その他	270	79
小計	2,648	4,201
利息及び配当金の受取額	202	239
利息の支払額	△238	△273
法人税等の支払額	△1,631	△1,074
法人税等の還付額	3	427
営業活動によるキャッシュ・フロー	983	3,519

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△240	△240
定期預金の払戻による収入	240	240
有価証券の取得による支出	△2,001	△3,517
有価証券の売却及び償還による収入	2,280	3,517
有形固定資産の取得による支出	△2,696	△950
有形固定資産の売却による収入	76	8
無形固定資産の取得による支出	△25	△221
投資有価証券の取得による支出	△15	△16
投資有価証券の売却及び償還による収入	210	919
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	16
貸付けによる支出	△1	△4
貸付金の回収による収入	3	3
その他	△0	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,170	△244
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,341	1,302
長期借入れによる収入	3,400	700
長期借入金の返済による支出	△3,214	△1,188
社債の発行による収入	483	—
リース債務の返済による支出	△754	△625
自己株式の取得による支出	△1	△2
非支配株主からの払込みによる収入	—	54
配当金の支払額	△527	△527
非支配株主への配当金の支払額	△371	△555
財務活動によるキャッシュ・フロー	354	△843
現金及び現金同等物に係る換算差額	△48	50
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△880	2,481
現金及び現金同等物の期首残高	7,810	6,930
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,930	※1 9,411

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社25社すべてを連結しております。

主要な連結子会社の名称

(株)スミノエ、ルノン(株)、住江テクノ(株)、住江物流(株)、スミノエ テイジン テクノ(株)、

Suminoe Textile of America Corporation、蘇州住江織物有限公司、

住江互太(広州)汽車繊維製品有限公司、T.C.H.Suminoe Co., Ltd.

なお、Suminoe Koide (Thailand) Co., Ltd.を株式取得により連結子会社としたため、当連結会計年度より同社を連結の範囲に含めております。

また、株式会社アップライフは、清算を結了したため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社は次の3社であります。

(株)ケイエステイ、住商エアバッグ・システムズ(株)、Triangle Automotive Components, LLC

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社のうち連結決算日と異なる決算日は、次のとおりであります。

3月31日(6社)

帝人テクロス(株)

尾張整染(株)

Suminoe Textile of America Corporation

Bondtex, Inc.

HI-TECH FABRICS, LLC

Suminoe Teijin Techno Krishna India Private Limited

12月31日(9社)

Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.

住江互太(広州)汽車繊維製品有限公司

蘇州住江小出汽車用品有限公司

住江織物商貿(上海)有限公司

蘇州住江織物有限公司

T.C.H.Suminoe Co., Ltd.

Suminoe Koide (Thailand) Co., Ltd.

PT.Suminoe Surya Techno

PT.Sinar Suminoe Indonesia

(2) 当社と決算日の異なる子会社のうち、決算日が3月31日の帝人テクロス(株)、尾張整染(株)、Suminoe Textile of America Corporation、Bondtex, Inc.、HI-TECH FABRICS, LLCおよびSuminoe Teijin Techno Krishna India Private Limitedについては、それぞれ同日付で終了する財務諸表を使用して連結財務諸表を作成しております。また、決算日が12月31日のSuminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.、蘇州住江小出汽車用品有限公司、住江織物商貿(上海)有限公司、T.C.H.Suminoe Co., Ltd.、Suminoe Koide (Thailand) Co., Ltd.、PT.Suminoe Surya TechnoおよびPT.Sinar Suminoe Indonesiaについては、3月31日付で終了する財務諸表を使用して連結財務諸表を作成しております。住江互太(広州)汽車繊維製品有限公司および蘇州住江織物有限公司については、4月30日付で終了する財務諸表を使用して連結財務諸表を作成しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品、仕掛品については総平均法

原材料及び貯蔵品については移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物、また平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

当社および国内子会社の一部においては、役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支出に備えて、支給内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

③ 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見積額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付見込額に基づき、退職給付債務を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) 重要な収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(7) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。金利通貨スワップについては一体処理(特例処理・振当処理)の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務および外貨建予定取引
金利スワップ	借入金
金利通貨スワップ	外貨建借入金

③ ヘッジ方針

為替レート変動によるリスクおよび有利子負債の金利変動に対するリスクをヘッジする目的で行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップおよび一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(9) のれんの償却方法および償却期間

のれんは、20年以内の一定期間で均等償却を行っております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金および取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなります。

(11) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

1 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

2 適用予定日

平成31年5月期の期首より適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額については現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

1 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

2 適用予定日

平成34年5月期の期首より適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額については現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「未収消費税等の増減額(△は増加)」および「未払消費税等の増減額(△は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。また、独立掲記しておりました「その他の流動資産の増減額(△は増加)」および「その他の流動負債の増減額(△は減少)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「その他の流動資産の増減額(△は増加)」△575百万円、「その他の流動負債の増減額(△は減少)」207百万円、「その他」139百万円は、「未収消費税等の増減額(△は増加)」△264百万円、「未払消費税の増減額(△は減少)」△236百万円、「その他」270百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「非支配株主への配当金の支払額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「財務活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「その他」△371百万円は、「非支配株主への配当金の支払額」△371百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
	33,475百万円	34,585百万円

※2 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
建物及び構築物	2百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	17	14

※3 担保提供資産

担保に供している資産およびこれに対応する債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
投資有価証券	3,570百万円	3,654百万円
建物及び構築物	574	542
機械装置及び運搬具	476	404
土地	3,928	3,928
計	8,548	8,530

上記有形固定資産のうち工場財団抵当に供している資産

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
建物及び構築物	574百万円	542百万円
機械装置及び運搬具	476	404
土地	3,928	3,928
計	4,978	4,875

(2) 上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
短期借入金	1百万円	1百万円
長期借入金	976	1,077
(うち工場財団分)	(1)	(1)
計	977	1,078

(注) 長期借入金の債務額には、1年内返済予定分を含めております。

※4 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

(2) 再評価を行った年月日 平成12年5月31日

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△4,260百万円	△3,491百万円

※5 関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
投資有価証券(関係会社株式)	603百万円	610百万円

※6 財務制限条項

前連結会計年度(平成29年5月31日)

当社は、㈱みずほ銀行をエージェントとする金銭消費貸借契約書(当連結会計年度末借入金残高2,474百万円)を締結しております。主要な契約の財務制限条項は以下のとおりであり、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知により、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っております。

- (1) 各年度の決算期および第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上かつ301億円以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算期および第2四半期の末日における個別貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上かつ228億円以上に維持すること。
- (3) 各年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が、平成28年5月期以降の決算期につき2期連続して損失にならないようにすること。
- (4) 各年度の決算期における個別損益計算書に示される経常損益が、平成28年5月期以降の決算期につき2期連続して損失にならないようにすること。

当連結会計年度(平成30年5月31日)

当社は、㈱みずほ銀行をエージェントとする金銭消費貸借契約書(当連結会計年度末借入金残高2,474百万円)を締結しております。主要な契約の財務制限条項は以下のとおりであり、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知により、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っております。

- (1) 各年度の決算期および第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上かつ301億円以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算期および第2四半期の末日における個別貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上かつ228億円以上に維持すること。
- (3) 各年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が、平成28年5月期以降の決算期につき2期連続して損失にならないようにすること。
- (4) 各年度の決算期における個別損益計算書に示される経常損益が、平成28年5月期以降の決算期につき2期連続して損失にならないようにすること。

7 保証債務

下記の関係会社の借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
住商エアバッグ・システムズ㈱	—	2,339百万円

(注) 住商エアバッグ・システムズ㈱への保証債務は、当社負担額を記載しております。

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
	61百万円	362百万円

- ※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
	289百万円	268百万円

- ※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
機械装置及び運搬具	56百万円	5百万円
その他	0	0
計	56	5

- ※4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
建物及び構築物	343百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	25	6
有形固定資産(その他)	2	0
計	371	10

- ※5 減損損失

前連結会計年度(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	金額
インド ハリヤナ州	事業用資産	機械装置及び運搬具等	20

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業用資産は、収益性の低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額20百万円を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、他への転用や売却が困難であることから、備忘価額により評価しております。

- ※6 訴訟損失引当金繰入額

当社の連結子会社である、Suminoe Textile of America Corporationにて現在、損害賠償請求を受けている案件について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失負担見込額を訴訟損失引当金繰入額として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	940百万円	851百万円
組替調整額	△162	△676
税効果調整前	777	175
税効果額	△192	△56
その他有価証券評価差額金	585	119
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	39	△3
税効果額	△12	1
繰延ヘッジ損益	27	△2
為替換算調整勘定		
当期発生額	△104	98
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△52	△6
組替調整額	49	46
税効果調整前	△3	40
税効果額	1	△12
退職給付に係る調整額	△2	27
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	△43	23
その他の包括利益合計	462	266

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	76,821,626	—	—	76,821,626

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,378,129	6,487	—	1,384,616

(注) 普通株式の自己株式の増加6,487株は、単元未満株式の買取による増加であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年8月30日 定時株主総会	普通株式	264	3.50	平成28年5月31日	平成28年8月31日
平成29年1月13日 取締役会	普通株式	264	3.50	平成28年11月30日	平成29年2月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年8月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	264	3.50	平成29年5月31日	平成29年8月31日

当連結会計年度(自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	76,821,626	—	69,139,464	7,682,162

(注) 当社は平成29年12月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、普通株式の発行済株式総数は69,139,464株減少し、7,682,162株となっております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,384,616	3,485	1,248,733	139,368

(注) 1 普通株式の自己株式の増加3,485株は、単元未満株式および株式併合に伴い生じた端数株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式の減少1,248,733株は、平成29年12月1日に行った株式併合による減少であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年8月30日 定時株主総会	普通株式	264	3.50	平成29年5月31日	平成29年8月31日
平成30年1月12日 取締役会	普通株式	264	3.50	平成29年11月30日	平成30年2月13日

(注) 当社は平成29年12月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、1株当たり配当額につきましては当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年8月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	263	35.00	平成30年5月31日	平成30年8月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
現金及び預金勘定	7,050 百万円	9,531 百万円
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	△120	△120
現金及び現金同等物	6,930	9,411

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行によって調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、ならびに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券および投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、ならびに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。借入金のうち、短期借入金は主に運転資金の調達であり、長期借入金、社債およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクや為替の変動リスクに晒されております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務および外貨建て予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引や為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計方針に関する事項」に記載されている「(8) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握によりリスクの軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての債権債務および外貨建て予定取引について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクや、為替の変動リスクを抑制するために、デリバティブ取引(金利スワップ取引・金利通貨スワップ取引)を利用しております。

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めたデリバティブ管理規程に従い、取引を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）をご参照ください。

前連結会計年度(平成29年5月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,050	7,050	—
(2) 受取手形及び売掛金	17,866	17,866	—
(3) 電子記録債権	4,719	4,719	—
(4) 有価証券および投資有価証券 その他有価証券	8,286	8,286	—
資産計	37,923	37,923	—
(1) 支払手形及び買掛金	15,381	15,381	—
(2) 電子記録債務	3,854	3,854	—
(3) 短期借入金	11,252	11,252	—
(4) 社債	500	494	△5
(5) 長期借入金	7,193	7,137	△56
負債計	38,182	38,120	△61
デリバティブ取引(※)	(1)	(1)	—

(※) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しており、合計で正味の債務となる場合については、()で示しております。

当連結会計年度(平成30年5月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,531	9,531	—
(2) 受取手形及び売掛金	17,449	17,449	—
(3) 電子記録債権	5,607	5,607	—
(4) 有価証券および投資有価証券 その他有価証券	8,235	8,235	—
資産計	40,822	40,822	—
(1) 支払手形及び買掛金	14,571	14,571	—
(2) 電子記録債務	4,783	4,783	—
(3) 短期借入金	12,243	12,243	—
(4) 社債	500	495	△4
(5) 長期借入金	6,652	6,555	△96
負債計	38,751	38,649	△101
デリバティブ取引(※)	(5)	(5)	—

(※) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しており、合計で正味の債務となる場合については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

譲渡性預金は、預入期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利および外貨建てによる長期借入金は、それぞれ金利スワップの特例処理および金利通貨スワップの一体処理の対象とされており、それぞれ当該金利スワップおよび当該金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用されると合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
関係会社株式	603	610
非上場株式	147	147

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

(注3)満期のある金銭債権および有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成29年5月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,050	—	—	—
受取手形及び売掛金	17,866	—	—	—
電子記録債権	4,719	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他有価証券	—	—	—	—
合計	29,636	—	—	—

当連結会計年度(平成30年5月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	9,531	—	—	—
受取手形及び売掛金	17,449	—	—	—
電子記録債権	5,607	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他有価証券	8	—	—	—
合計	32,596	—	—	—

(注4)短期借入金、社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成29年5月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	11,252	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	500	—
長期借入金	1,158	1,206	870	457	2,363	1,137
リース債務	587	405	221	149	56	86
合計	12,998	1,611	1,091	607	2,919	1,224

当連結会計年度(平成30年5月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	12,243	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	500	—	—
長期借入金	1,344	1,031	620	2,450	1,123	82
リース債務	528	341	108	153	53	52
合計	14,116	1,373	729	3,103	1,176	134

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの
前連結会計年度(平成29年5月31日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	7,975	3,670	4,304
小計	7,975	3,670	4,304
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	311	375	△63
その他	—	—	—
小計	311	375	△63
合計	8,286	4,046	4,240

(注) 関係会社株式(連結貸借対照表計上額603百万円)および非上場株式(連結貸借対照表計上額147百万円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年5月31日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	7,999	3,505	4,494
小計	7,999	3,505	4,494
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	227	304	△77
その他	8	8	—
小計	235	313	△77
合計	8,235	3,818	4,416

(注) 関係会社株式(連結貸借対照表計上額610百万円)および非上場株式(連結貸借対照表計上額147百万円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	195	162	—
その他	2,275	—	—
合計	2,470	162	—

当連結会計年度(自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	937	676	—
その他	3,500	—	—
合計	4,437	676	—

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	米ドル	売掛金	97	—	(注) 1
		ユーロ	売掛金	17	—	
	為替予約取引 買建	米ドル	買掛金	183	—	(注) 1
		ユーロ	買掛金	19	—	(注) 1
		タイバーツ	買掛金	—	—	(注) 1
為替予約等の 原則処理	為替予約取引 買建	米ドル	買掛金	713	—	△1 (注) 2
		ユーロ	買掛金	—	—	— (注) 2

(注) 1 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金および買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金および買掛金の時価に含めて記載しております。

2 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された金額によっております。

当連結会計年度(自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	米ドル	売掛金	126	—	(注) 1
		ユーロ	売掛金	—	—	
	為替予約取引 買建	米ドル	買掛金	275	—	(注) 1
		ユーロ	買掛金	60	—	(注) 1
		タイバーツ	買掛金	0	—	(注) 1
為替予約等の 原則処理	為替予約取引 買建	米ドル	買掛金	1,283	—	△4 (注) 2
		ユーロ	買掛金	36	—	△0 (注) 2

(注) 1 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金および買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金および買掛金の時価に含めて記載しております。

2 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された金額によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,154	1,074	(注) 1

(注) 1 金利スワップの特例処理には、米ドル受取・円支払、金利スワップ部分は、変動受取・固定支払の金利通貨スワップの一体処理を含めて記載しております。

2 金利スワップの特例処理および金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

3 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された金額によっております。

当連結会計年度(自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,074	1,034	(注) 1

(注) 1 金利スワップの特例処理には、米ドル受取・円支払、金利スワップ部分は、変動受取・固定支払の金利通貨スワップの一体処理を含めて記載しております。

2 金利スワップの特例処理および金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

3 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された金額によっております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、退職一時金制度および確定拠出年金制度を設けております。また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

前連結会計年度において、一部の連結子会社が加入しておりました西日本室内装飾厚生年金基金は、厚生労働大臣の認可を受けて解散し、残余財産の分配等の清算業務を終了した旨の通知を受領いたしました。

これにより、同基金の解散によって発生した損失額を、厚生年金基金解散損失として計上しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月 31日)
退職給付債務の期首残高	3,012百万円	3,047百万円
勤務費用	110	114
利息費用	20	21
数理計算上の差異の発生額	52	6
退職給付の支払額	△149	△203
退職給付債務の期末残高	3,047	2,986

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高	891百万円	1,000百万円
退職給付費用	173	155
退職給付の支払額	△87	△78
厚生年金基金解散損失	21	—
その他	1	1
退職給付債務の期末残高	1,000	1,079

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年 5月 31日)	当連結会計年度 (平成30年 5月 31日)
非積立型制度の退職給付債務	4,048百万円	4,065百万円
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	4,048	4,065
退職給付に係る負債	4,048	4,065
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	4,048	4,065

※簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
勤務費用	110百万円	114百万円
利息費用	20	21
数理計算上の差異の費用処理額	49	46
簡便法で計算した退職給付費用	173	155
確定給付制度に係る退職給付費用	354	337

(注) 上記の退職給付費用以外に、前連結会計年度において厚生年金基金解散損失21百万円を特別損失として計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
数理計算上の差異	△3百万円	40百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
未認識数理計算上の差異	286百万円	245百万円

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
割引率	0.8%	0.8%

予想昇給率は、前連結会計年度は平成29年5月31日、当連結会計年度は平成30年5月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度156百万円、当連結会計年度157百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	49百万円	50百万円
投資有価証券	84	84
たな卸資産	281	473
未払賞与	239	235
退職給付に係る負債	1,220	1,233
役員退職慰労引当金	102	117
税務上の繰越欠損金	1,791	3,743
その他	320	354
評価性引当額	△1,833	△3,593
繰延税金資産合計	2,257	2,699
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,192	1,248
土地	392	393
その他	455	468
繰延税金負債合計	2,040	2,110
繰延税金資産・負債(△)の純額	216	588
うち、「流動資産」計上額	529	622
うち、「固定資産」計上額	206	515
うち、「流動負債」計上額	0	0
うち、「固定負債」計上額	519	548

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
評価性引当額の増減額	22.2	△19.4
交際費等の永久差異項目	2.6	2.1
住民税均等割額	3.8	1.8
連結子会社における適用税率の差異	△8.0	3.6
在外子会社における税額免除	△7.9	—
持分法損益	△2.3	0.3
関係会社の留保利益	3.2	0.5
外国税額控除	1.6	1.8
申告差額	△0.9	2.0
その他	0.3	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.4	24.6

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めて表示しておりました「外国税額控除」および「申告差額」は、法定実効税率に対する割合を勘案し、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「その他」に表示していた1.0%は、「外国税額控除」1.6%、「申告差額」△0.9%、「その他」0.3%として組み替えております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成29年12月22日に米国において税制改革法が成立し、米国連結子会社に適用される連邦法人税率は、35%から21%に引き下げられることとなりました。

なお、この米国税制改革による繰延税金資産および繰延税金負債に与える影響はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および実績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部門および事業子会社を持ち、それぞれ取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「インテリア事業」、「自動車・車両内装事業」および「機能資材事業」の3つを報告セグメントとしております。

「インテリア事業」は、カーペット・カーテン・壁紙・各種床材等の製造、販売および内装工事を行っております。「自動車・車両内装事業」は、自動車・バス・鉄道車両・航空機等の内装材の製造および販売を行っております。「機能資材事業」は、ホットカーペット・消臭関連商材等の製造および販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	インテリア 事業	自動車・ 車両内装 事業	機能資材 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	35,410	56,377	4,087	95,874	163	96,038	—	96,038
セグメント間の内部 売上高または振替高	581	16	4	602	245	848	△848	—
計	35,991	56,393	4,092	96,477	409	96,886	△848	96,038
セグメント利益	720	3,034	125	3,881	96	3,977	△2,680	1,297
セグメント資産	28,681	36,276	2,368	67,327	469	67,796	22,458	90,254
その他の項目								
減価償却費	333	1,115	65	1,514	18	1,532	87	1,620
持分法適用会社への 投資額	—	603	—	603	—	603	—	603
有形固定資産および 無形固定資産の 増加額	999	783	175	1,958	13	1,971	1,605	3,576

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物性・性能検査業等であります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△2,680百万円には、セグメント間取引消去27百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,707百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない管理部門および研究開発部門に係る費用等であります。

(2) セグメント資産の調整額22,458百万円には、セグメント間取引消去△277百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産22,735百万円が含まれております。全社資産は、報告セグメントに属しない親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	インテリア 事業	自動車・ 車両内装 事業	機能資材 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	34,329	59,758	3,647	97,734	137	97,872	—	97,872
セグメント間の内部 売上高または振替高	672	7	7	688	181	870	△870	—
計	35,001	59,766	3,655	98,423	319	98,742	△870	97,872
セグメント利益	33	3,331	176	3,541	68	3,609	△1,361	2,247
セグメント資産	27,479	37,165	2,222	66,866	445	67,311	24,871	92,182
その他の項目								
減価償却費	342	1,140	89	1,573	19	1,592	133	1,725
持分法適用会社への 投資額	—	610	—	610	—	610	—	610
有形固定資産および 無形固定資産の 増加額	186	763	27	976	32	1,009	263	1,272

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物性・性能検査業等であります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△1,361百万円には、セグメント間取引消去24百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,386百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない管理部門および研究開発部門に係る費用等であります。

(2) セグメント資産の調整額24,871百万円には、セグメント間取引消去△265百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産25,137百万円が含まれております。全社資産は、報告セグメントに属しない親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北中米	アジア	その他	合計
64,946	16,926	13,778	386	96,038

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北中米	アジア	合計
22,838	3,833	1,171	27,842

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北中米	アジア	その他	合計
65,732	15,120	16,674	345	97,872

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北中米	アジア	合計
22,614	3,455	1,068	27,138

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	インテリア事業	自動車・車両内装事業	機能資材事業	計			
減損損失	—	20	—	20	—	—	20

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
関連 会社	住商エアバッ グ・システム ズ(株)	長崎県 松浦市	1,500	エアバッグ用ク ッションの製造 および販売	(所有) 直接 33.3	システム開発 役員の兼任	債務保証	—	—	2,339

(注) 1 住商エアバッグ・システムズ(株)への債務保証は住友商事(株)からの借入金につき行ったものであります。

2 債務保証については、保証料を受領しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
1株当たり純資産額	4,412.34円	4,515.26円
1株当たり当期純利益金額	3.50円	143.66円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は平成29年12月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	37,398	38,541
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	4,113	4,484
(うち非支配株主持分(百万円))	(4,113)	(4,484)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	33,285	34,057
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	7,543	7,542

4 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	26	1,083
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	26	1,083
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,544	7,543

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高	当期末残高	利率(%)	担保	償還期限
住江織物(株)	第7回 無担保社債	平成28年 9月30日	500	500	0.24	無担保社債	平成33年 9月30日
合計	—	—	500	500	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
—	—	—	500	—

【借入金等明細表】

(単位：百万円)

区分	当期末残高	当期末残高	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,252	12,243	1.92	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,158	1,344	1.35	—
1年以内に返済予定のリース債務	587	528	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	6,035	5,308	1.07	平成32年～平成36年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	919	709	—	平成32年～平成38年
合計	19,953	20,133	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	1,031	620	2,450	1,123
リース債務	341	108	153	53

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	23,143	49,195	73,333	97,872
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	418	2,180	2,630	2,507
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(△) (百万円)	△1	872	769	1,083
1株当たり 四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額(△) (円)	△0.22	115.68	101.98	143.66

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額(△) (円)	△0.22	115.90	△13.70	41.68

(注) 当社は平成29年12月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)および1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 5月31日)	当事業年度 (平成30年 5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,576	8,179
受取手形	603	416
電子記録債権	1,565	2,105
売掛金	11,579	10,388
商品及び製品	5,870	6,290
仕掛品	113	103
原材料及び貯蔵品	875	870
前渡金	271	—
前払費用	53	47
繰延税金資産	228	334
未収入金	3,317	3,471
未収還付法人税等	373	12
立替金	※5 1,500	※5 1,775
関係会社短期貸付金	2,387	2,721
その他	23	30
貸倒引当金	△10	△10
流動資産合計	34,328	36,737
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,870	2,771
構築物	153	138
機械及び装置	660	575
車両運搬具	14	7
工具、器具及び備品	149	142
土地	14,793	14,793
リース資産	501	401
建設仮勘定	43	82
有形固定資産合計	※1, ※2 19,187	※1, ※2 18,914
無形固定資産		
ソフトウェア	101	94
リース資産	18	1
その他	15	172
無形固定資産合計	135	268

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 5月31日)	当事業年度 (平成30年 5月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 8,211	※1 8,113
関係会社株式	5,745	3,153
出資金	4	4
関係会社出資金	853	894
長期貸付金	0	1
破産更生債権等	12	12
長期前払費用	44	30
繰延税金資産	—	255
施設利用会員権	210	209
その他	206	202
貸倒引当金	△64	△64
投資その他の資産合計	15,225	12,814
固定資産合計	34,548	31,997
資産合計	68,876	68,734
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,294	1,299
電子記録債務	3,498	4,353
買掛金	6,288	6,247
短期借入金	※1 6,370	※1 6,370
1年内返済予定の長期借入金	※1 808	※1 812
リース債務	171	141
未払金	※5 553	※5 731
未払費用	956	962
預り金	5,700	6,231
前受収益	21	20
設備関係支払手形	245	16
設備関係電子記録債務	19	27
営業外支払手形	※5 532	※5 526
営業外電子記録債務	※5 356	※5 429
その他	19	131
流動負債合計	27,836	28,302
固定負債		
社債	500	500
長期借入金	※1, ※6 4,920	※1, ※6 4,783
リース債務	346	261
繰延税金負債	51	—
再評価に係る繰延税金負債	3,761	3,761
退職給付引当金	2,761	2,740
役員退職慰労引当金	253	291
関係会社事業損失引当金	18	18
資産除去債務	89	98
その他	228	219
固定負債合計	12,930	12,673
負債合計	40,766	40,975

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 5月31日)	当事業年度 (平成30年 5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,554	9,554
資本剰余金		
資本準備金	2,388	2,388
その他資本剰余金	263	263
資本剰余金合計	2,652	2,652
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,684	5,244
利益剰余金合計	5,684	5,244
自己株式	△362	△364
株主資本合計	17,528	17,086
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,785	2,879
繰延ヘッジ損益	△0	△3
土地再評価差額金	7,797	7,797
評価・換算差額等合計	10,581	10,672
純資産合計	28,110	27,759
負債純資産合計	68,876	68,734

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月 31日)	当事業年度 (自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月 31日)
売上高	37,224	37,807
売上原価	32,725	33,297
売上総利益	4,499	4,510
販売費及び一般管理費	※1 5,286	※1 4,030
営業利益又は営業損失 (△)	△786	479
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,739	992
不動産賃貸料	759	909
その他	112	133
営業外収益合計	2,611	2,035
営業外費用		
支払利息	91	87
不動産賃貸費用	657	676
その他	124	31
営業外費用合計	873	795
経常利益	950	1,719
特別利益		
投資有価証券売却益	159	667
その他	1	0
特別利益合計	161	667
特別損失		
固定資産除売却損	345	2
関係会社株式評価損	6	2,643
その他	24	—
特別損失合計	375	2,645
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	736	△258
法人税、住民税及び事業税	77	110
法人税等調整額	△316	△457
法人税等合計	△238	△347
当期純利益	974	88

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	9,554	2,388	263	2,652	5,237	5,237	△360	17,083	
当期変動額									
剰余金の配当					△528	△528		△528	
当期純利益					974	974		974	
自己株式の取得							△1	△1	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	446	446	△1	444	
当期末残高	9,554	2,388	263	2,652	5,684	5,684	△362	17,528	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,208	△28	7,797	9,977	27,060
当期変動額					
剰余金の配当					△528
当期純利益					974
自己株式の取得					△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	577	27	—	604	604
当期変動額合計	577	27	—	604	1,049
当期末残高	2,785	△0	7,797	10,581	28,110

当事業年度(自 平成29年 6 月 1 日 至 平成30年 5 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	9,554	2,388	263	2,652	5,684	5,684	△362	17,528
当期変動額								
剰余金の配当					△528	△528		△528
当期純利益					88	88		88
自己株式の取得							△2	△2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	△439	△439	△2	△441
当期末残高	9,554	2,388	263	2,652	5,244	5,244	△364	17,086

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,785	△0	7,797	10,581	28,110
当期変動額					
剰余金の配当					△528
当期純利益					88
自己株式の取得					△2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	93	△2	—	90	90
当期変動額合計	93	△2	—	90	△350
当期末残高	2,879	△3	7,797	10,672	27,759

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品及び製品、仕掛品については総平均法

(2) 原材料及び貯蔵品については移動平均法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物、また平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 7～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支出に備えて、支給内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金および債権金額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。金利通貨スワップについては一体処理(特例処理・振当処理)の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務および外貨建予定取引
金利スワップ	借入金
金利通貨スワップ	外貨建借入金

(3) ヘッジ方針

為替レート変動によるリスクおよび有利子負債の金利変動に対するリスクをヘッジする目的で行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップおよび一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 担保提供資産

担保に供している資産およびこれに対応する債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成29年5月31日)	当事業年度 (平成30年5月31日)
投資有価証券	3,570百万円	3,654百万円
建物	539	514
構築物	34	28
機械及び装置	476	404
土地	3,928	3,928
計	8,548	8,530

(2) 上記に対応する債務

	前事業年度 (平成29年5月31日)	当事業年度 (平成30年5月31日)
短期借入金	1百万円	1百万円
長期借入金	976	1,077
計	977	1,078

(注) 長期借入金の債務額には、1年内返済予定分を含めております。

※2 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年5月31日)	当事業年度 (平成30年5月31日)
建物	2百万円	1百万円
構築物	0	0
機械及び装置	17	14

3 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年5月31日)	当事業年度 (平成30年5月31日)
短期金銭債権	12,981百万円	12,264百万円
短期金銭債務	7,526	8,292

4 偶発債務

下記の関係会社の借入金に対する債務保証

	前事業年度 (平成29年5月31日)	当事業年度 (平成30年5月31日)
Suminoe Textile of America Corporation	4,888百万円	5,955百万円
住商エアバッグ・システムズ(株)	—	2,339
Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.	756	501
PT.Suminoe Surya Techno	332	315
T.C.H.Suminoe Co., Ltd.	146	—

(注) 住商エアバッグ・システムズ(株)への保証債務は、当社負担額を記載しております。

※5 関係会社に対する支払代行取引に係る債権債務額

当社は関係会社の取引先に対する支払を代行しております。

支払代行取引に係る未払金は当社が関係会社の取引先に対して行う期日支払等に係る債務であり、また営業外支払手形および営業外電子記録債務は、関係会社の取引先に対する当社名義の支払手形の振り出し、および電子記録債務の発生であります。なお、それぞれに対応する関係会社への債権は流動資産の立替金に含まれております。

支払代行取引の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年5月31日)	当事業年度 (平成30年5月31日)
未払金	416百万円	513百万円
営業外支払手形	532	526
営業外電子記録債務	356	429
計	1,305	1,469

※6 財務制限条項

前事業年度(平成29年5月31日)

当社は、㈱みずほ銀行をエージェントとする金銭消費貸借契約書(当事業年度末借入金残高2,474百万円)を締結しております。主要な契約の財務制限条項は以下のとおりであり、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知により、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っております。

- (1) 各年度の決算期および第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上かつ301億円以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算期および第2四半期の末日における個別貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上かつ228億円以上に維持すること。
- (3) 各年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が、平成28年5月期以降の決算期につき2期連続して損失にならないようにすること。
- (4) 各年度の決算期における個別損益計算書に示される経常損益が、平成28年5月期以降の決算期につき2期連続して損失にならないようにすること。

当事業年度(平成30年5月31日)

当社は、㈱みずほ銀行をエージェントとする金銭消費貸借契約書(当事業年度末借入金残高2,474百万円)を締結しております。主要な契約の財務制限条項は以下のとおりであり、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知により、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っております。

- (1) 各年度の決算期および第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上かつ301億円以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算期および第2四半期の末日における個別貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上かつ228億円以上に維持すること。
- (3) 各年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が、平成28年5月期以降の決算期につき2期連続して損失にならないようにすること。
- (4) 各年度の決算期における個別損益計算書に示される経常損益が、平成28年5月期以降の決算期につき2期連続して損失にならないようにすること。

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当事業年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
運搬費	851百万円	970百万円
従業員給料	742	776
退職給付費用	138	142
役員退職慰労引当金繰入額	37	38
福利厚生費	389	388
減価償却費	100	176
支払手数料	1,635	338
おおよその割合		
販売費	21%	29%
一般管理費	79	71

2 関係会社との営業取引および営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当事業年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
売上高	20,096百万円	19,673百万円
仕入高	16,457	17,762
営業取引以外の取引高	2,239	1,546

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年5月31日)	当事業年度 (平成30年5月31日)
子会社株式	5,745	3,153
関連会社株式	0	0
計	5,745	3,153

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年 5月31日)	当事業年度 (平成30年 5月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	22百万円	22百万円
投資有価証券	83	83
たな卸資産	5	94
未払賞与	61	63
退職給付引当金	845	838
役員退職慰労引当金	77	89
関係会社事業損失引当金	5	5
関係会社株式	926	100
税務上の繰越欠損金	298	1,292
外国税額控除	60	85
その他	52	69
繰延税金資産小計	2,438	2,744
評価性引当額	△1,080	△928
繰延税金資産合計	1,357	1,816
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,150	1,196
関係会社株式譲渡益繰延	30	30
繰延税金負債合計	1,181	1,226
繰延税金資産・負債(△)の純額	176	589
うち、「流動資産」計上額	228	334
うち、「固定資産」計上額	—	255
うち、「固定負債」計上額	51	—

(表示方法の変更)

前事業年度において「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「たな卸資産」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

この結果、前事業年度の「繰延税金資産」の「その他」57百万円は、「たな卸資産」5百万円、「その他」52百万円として組み替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年 5月31日)	当事業年度 (平成30年 5月31日)
法定実効税率 (調整)	30.8%	—%
評価性引当額の増減額	△5.6	—
受取配当金等の永久差異項目	△60.3	—
住民税均等割額	2.5	—
その他	0.2	—
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	△32.4	—

(注) 当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,870	80	0	178	2,771	7,607
	構築物	153	2	0	16	138	689
	機械及び装置	660	79	1	163	575	8,261
	車両運搬具	14	—	0	7	7	75
	工具、器具及び備品	149	40	0	47	142	1,293
	土地	14,793	—	—	—	14,793	—
	リース資産	501	58	15	142	401	936
	建設仮勘定	43	258	218	—	82	—
	計	19,187	519	236	555	18,914	18,864
無形固定資産	ソフトウェア	101	36	—	42	94	—
	リース資産	18	—	7	9	1	—
	その他	15	196	39	—	172	—
	計	135	232	46	52	268	—

(注) 当期中に実施した設備投資は、454百万円であり、その主なものは奈良事業所および滋賀事業所における機械設備の更新、ならびに基幹システムの再構築に対する設備投資であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	74	10	10	74
退職給付引当金	2,761	182	203	2,740
役員退職慰労引当金	253	38	—	291
関係会社事業損失引当金	18	—	—	18

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載ホームページ(http://suminoe.jp/ir/)
株主に対する特典	なし

(注) 1 当社定款の規定により当会社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することは出来ません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 平成29年8月30日開催の第128回定時株主総会において、当社普通株式について10株を1株に併合する旨、および単元株式数の変更を含む定款変更を行う旨が承認可決されました。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年12月1日)をもって、発行済株式総数を76,821,626株から7,682,162株に、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第128期）	自 平成28年6月1日	平成29年8月30日
	至 平成29年5月31日	関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

事業年度（第128期）	自 平成28年6月1日	平成29年8月30日
	至 平成29年5月31日	関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

(第129期第1四半期)	自 平成29年6月1日	平成29年10月13日
	至 平成29年8月31日	関東財務局長に提出。
(第129期第2四半期)	自 平成29年9月1日	平成30年1月12日
	至 平成29年11月30日	関東財務局長に提出。
(第129期第3四半期)	自 平成29年12月1日	平成30年4月13日
	至 平成30年2月28日	関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成29年9月4日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書および確認書

(第127期)	自 平成27年6月1日	平成29年11月7日
	至 平成28年5月31日	関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 8月30日

住江織物株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 紳太郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 生 越 栄美子 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住江織物株式会社の平成29年6月1日から平成30年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住江織物株式会社及び連結子会社の平成30年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、住江織物株式会社の平成30年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、住江織物株式会社が平成30年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 8月30日

住江織物株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 紳太郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 生越 栄美子 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住江織物株式会社の平成29年6月1日から平成30年5月31日までの第129期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住江織物株式会社の平成30年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月30日

【会社名】 住江織物株式会社

【英訳名】 Suminoe Textile Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役会長兼社長 吉川 一三

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪府中央区南船場三丁目11番20号

【縦覧に供する場所】 住江織物株式会社 東京支店
(東京都品川区西五反田二丁目30番4号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役会長兼社長吉川一三は、当社および当社グループの財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであり、このため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成30年5月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社ならびに連結子会社および持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定し、当社ならびに連結子会社13社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社12社、持分法適用関連会社3社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価については、前連結会計年度の各事業拠点の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね8割に達している事業拠点を重要な事業拠点としております。選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、買掛金、棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の結果、当事業年度末日時点において、当社および当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月30日

【会社名】 住江織物株式会社

【英訳名】 Suminoe Textile Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役会長兼社長 吉川 一三

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南船場三丁目11番20号

【縦覧に供する場所】 住江織物株式会社 東京支店
(東京都品川区西五反田二丁目30番4号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役会長兼社長吉川一三は、当社の第129期(自平成29年6月1日 至平成30年5月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。